

令和2年度経済産業省委託事業

令和2年度国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費
(個人向け補助事業に係るプログラム型プロジェクトの運営・管理)

調査報告書

令和3年3月31日
一般社団法人 低炭素投資促進機構

目 次

1. 実施事業の概要	1
1.1 事業の目的及び内容	1
1.2 実施概要	1
(1) 対象	1
(2) 認証を申請する期間	2
2. サンプリング対象者の抽出及びモニタリング業務	3
2.1 サンプリング対象者の抽出	3
(1) サンプリング	3
(2) 会員属性	3
(3) 層別依頼数	4
2.2 モニタリング	5
(1) 送付文書	5
(2) モニタリング工程	6
(3) モニタリング項目とモニタリング方法	6
(4) モニタリングデータ回収	7
(5) モニタリングデータの回収結果	10
2.3 原単位の算定	10
3. モニタリング報告書の作成及び認証委員会への申請	12
3.1 モニタリング報告書の作成	12
(1) CO ₂ 排出削減量算定に必要な活動量の設定	12
(2) CO ₂ 排出削減量算定対象となる母集団の確定	12
(3) CO ₂ 排出削減量の算定及びモニタリング報告書の作成	12
3.2 認証委員会への申請	13
(1) プロジェクトの計画変更、認証申請	13
(2) 審査対応	13
(3) クレジット認証申請	14
3.3 プロジェクト変更事項	14
(1) 依頼文書の送付先	14
4. 各俱楽部の運営・管理	16
4.1 会員の管理	16
(1) 会員情報の入手	16
(2) 重複会員	16
(3) 個人情報の管理	16
(4) 会員規約	17
(5) 処分制限期間後の会員	18
(6) 災害の影響	18
(7) 排出削減量の補正	18
4.2 事務局の運営	20

(1) 事務局の告知	20
(2) 問合せ対応	21
5. アンケート調査	23
5.1 調査概要	23
5.2 調査結果	23
(1) アンケート回収実績	23
(2) アンケートの集計	24
6. 来年度に向けた検討事項	34

1. 実施事業の概要

1.1 事業の目的及び内容

経済産業省では、平成25年度より、国内の地球温暖化対策の一つとして、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出削減量等をクレジット化して国が認証する「J-クレジット制度」を実施している。また、経済産業省が実施する個人向け新エネ機器導入補助事業等から生じる各個人の排出削減による環境価値を取りまとめてクレジット認証を行うこととしている。

本事業は、J-クレジット制度に従い、各個人の排出削減による環境価値を取りまとめクレジット化するものである。認証されたクレジットは、経済産業省が別途実施したクレジット売却事務の受託事業者に対し移転事務手続きを行う。また、円滑な取りまとめ業務が実施できるよう制度参加者に対してアンケート調査を実施するものである。

1.2 実施概要

平成23年度から令和元年度までの個人向け新エネ機器導入補助事業等における、個々の排出削減量をバンドリングするためのプログラム型排出削減プロジェクトの運営・管理を行った。

(1) 対象

対象となるプログラム型排出削減プロジェクトと補助事業名称は表1の通り。

表1 本事業で対象とした俱楽部と補助事業

表1-1 グリーン・リンクージ俱楽部

補助事業名称	
P 4 3 太陽光発電	平成23年度住宅太陽光発電導入支援対策補助事業
	平成23年度第3次補正住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業
	平成23年度第3次補正住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業
	平成24年度住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業
	平成24年度住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策事業
P 4 4 燃料電池	平成23年度民生用燃料電池導入支援補助金
	平成23年度第3次補正民生用燃料電池導入支援補助金
	平成24年度民生用燃料電池導入支援補助金
	平成24年度予備費民生用燃料電池導入緊急対策事業
P 6 1 電気自動車	平成23年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（うち、電気自動車）
	平成24年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（うち、電気自動車）

表1-2 J－グリーン・リンクエージ俱楽部

俱楽部名	補助事業名称
P 1 太陽光発電	平成24年度住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策事業 (平成25年4月1日以降設備導入分) 平成24年度住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策事業 (平成25年4月1日以降設備導入分) 平成25年度住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業
P 2 燃料電池	平成24年度民生用燃料電池導入緊急対策費補助金 (平成25年4月1日以降の設備導入分) 平成25年度民生用燃料電池導入支援補助金 平成25年度補正民生用燃料電池導入支援補助金 平成26年度補正民生用燃料電池導入支援補助金 平成28年度民生用燃料電池導入支援補助金 平成29年度燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金 平成30年度燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金 平成31年度燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金 令和元年度燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金
P 3 電気自動車	平成24年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費 補助金(平成25年4月1日以降車両導入分) 平成25年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（うち、電気自動車） 平成26年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（うち、電気自動車） 平成27年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（うち、電気自動車） 平成28年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（うち、電気自動車） 平成29年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（うち、電気自動車） 平成30年度クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（うち、電気自動車） 平成31年度クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（うち、電気自動車） 令和元年度クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（うち、電気自動車）

(2) 認証を申請する期間

今年度の認証を申請した期間は、前年度に認証を申請した期間の翌日からとなっており、表2の通り。

表2 本事業での認証を申請する期間

表2-1 グリーン・リンクエージ俱楽部

俱楽部名	認証を申請する期間
太陽光発電	令和元年7月1日～令和2年6月30日（12ヶ月）
燃料電池	令和元年7月1日～令和2年6月30日（12ヶ月）
電気自動車	令和元年7月1日～令和2年6月30日（12ヶ月）

表2-2 J－グリーン・リンクエージ俱楽部

俱楽部名	認証を申請する期間
太陽光発電	令和元年11月1日～令和2年10月31日（12ヶ月）

燃料電池	令和元年11月1日～令和2年10月31日（12ヶ月）
電気自動車	令和元年11月1日～令和2年10月31日（12ヶ月）

2. サンプリング対象者の抽出及びモニタリング業務

J－クレジット制度のモニタリング・算定規定及びプロジェクト計画書に基づき、層化無作為抽出法を用いてサンプリング対象者を抽出し、モニタリングデータの提出を依頼した。収集したモニタリングデータから会員全体の排出削減量を推計した。

2.1 サンプリング対象者の抽出

(1) サンプリング

サンプリング手法に必要な有効回答数は、J－クレジット制度のモニタリング・算定規定に基づき下記の計算式にて求めた。母集団は各俱楽部の会員総数、母集団平均値を90%信頼度、±10%誤差とした。

$$n \geq \frac{N}{\left(\frac{CI}{2k}\right)^2 \frac{N-1}{0.25} + 1}$$

n : サンプル数
 N : 各俱楽部の母集団数
 k : 正規分布の棄却限界値 (90%信頼とし、1.65とする。)
 CI : 許容誤差 (90%信頼区間で許容誤差±10%とし、0.2とする。)

各俱楽部の母集団数及び上式により算定された必要サンプル数を表3に示す。

表3 各俱楽部の母集団数と必要サンプル数

俱楽部名	母集団数	必要サンプル数
グリーン・リンクージ俱楽部（太陽光発電）	366,324	69
グリーン・リンクージ俱楽部（燃料電池）	16,584	68
グリーン・リンクージ俱楽部（電気自動車）	5,209	68
J－グリーン・リンクージ俱楽部（太陽光発電）	299,305	69
J－グリーン・リンクージ俱楽部（燃料電池）	211,572	69
J－グリーン・リンクージ俱楽部（電気自動車）	38,923	68

「母集団数」はサンプリング対象者抽出時点での会員数であり、CO₂排出削減量の算定対象の会員数とは異なる。

(2) 会員属性

各俱楽部の会員は、

- ① A : 前回モニタリング報告の対象となった会員
- ② B 1 : 新規に入会した会員で今回認証を申請する期間の開始日までに設備を導入した会員
- ③ B 2 : 新規に入会した会員で今回認証を申請する期間内に設備を導入した会員

の3つの異なる属性から構成される。これらの属性に係るゆらぎを防止するため、本事業ではプロジェクト計画書に従い層化無作為抽出法を用いてサンプリングを実施した。なお、層別のサンプル数は会員数に応じた比例配分とし、母集団平均値の推定誤差の緩和を図った。

(3) 層別依頼数

昨年度の本事業におけるサンプリング依頼数及び有効回答数を参考に、今回の依頼数は太陽光のみ1000件とし、燃料電池と電気自動車はそれぞれ700件とした。表4に各俱楽部の層別モニタリング依頼数を示す。

表4 各俱楽部のモニタリング依頼数

表4-1 グリーン・リンクージ俱楽部

俱楽部名	層	会員数	依頼数
太陽光発電	A	366,324	1000
	B 1	0	0
	B 2	0	0
	合計	366,324	1000
燃料電池	A	16,584	700
	B 1	0	0
	B 2	0	0
	合計	16,584	700
電気自動車	A	5,209	700
	B 1	0	0
	B 2	0	0
	合計	5,209	700

新規入会会員はなく、A層会員のみで構成される。

表4-2 J-グリーン・リンクージ俱楽部

俱楽部名	層	会員数	依頼数
太陽光発電	A	299,305	1,000
	B 1	0	0
	B 2	0	0
	合計	299,305	1,000
燃料電池	A	189,274	626
	B 1	4,374	15
	B 2	17,924	59
	合計	211,572	700
電気自動車	A	32,625	583
	B 1	3,432	62
	B 2	3,028	55
	合計	38,923	700

2.2 モニタリング

(1) 送付文書

層化無作為抽出法で抽出した会員に対して協力依頼はがきを送付、約1週間後に下記の依頼文書を封書にて郵送し、モニタリングを依頼した。はがき投函後、モニタリング資料送付までの間に連絡のあった「辞退」に関してはモニタリング資料を送付しなかった。

送付文書は、補助金受給時に十分な理解のないまま会員となった場合もあり、また設備の操作に不慣れな高齢者も含まれることを想定し、専門的な用語は極力排除し、趣旨説明からデータの取得方法まで図表を多用し、わかりやすい内容とすることに留意した。

<グリーン・リンケージ倶楽部>

(あ)モニタリング調査への協力依頼（はがき）

(い)以下の資料は封書にて送付

① モニタリング調査へのご協力のお願い

② 別紙1 会員情報の確認<最初にご確認ください>

③ 別紙2 モニタリング方法とモニタリング結果の返送について

④ 別紙3 よくあるご質問

⑤ 別紙4 グリーン・リンケージ倶楽部会員規約

⑥ 別紙5 グリーン・リンケージ倶楽部について

⑦ 返送用1 モニタリングデータ返送用台紙

⑧ 返送用2 アンケート

⑨ 返送用3 届出書(A)変更届、(B)状況届

⑩ 返送用封筒（料金後納）

<Jーグリーン・リンケージ倶楽部>

グリーン・リンケージ倶楽部のモニタリング時と同様に進めたが、はがき到着後の辞退の電話が非常に多かったため、協力依頼はがきを見て簡単に辞退できる印象を与えないよう文面を工夫した。また、太陽光発電は売電量の回答し難いことが分かったため、良い例、悪い例のサンプル図を増やした。

(あ)モニタリング調査への協力依頼（はがき）

(い)以下の資料は封書にて送付

① モニタリング調査へのご協力のお願い

② 別紙1 会員情報の確認<最初にご確認ください>

③ 別紙2 モニタリング調査要領

④ 別紙3 よくあるご質問

⑤ 別紙4 Jーグリーン・リンケージ倶楽部会員規約

⑥ 別紙5 Jーグリーン・リンケージ倶楽部について

⑦ 返送用1 モニタリングデータ返送用台紙

⑧ 返送用2 届出書 (A)変更届、(B)状況届

⑨ 返送用3 アンケート

⑩ 返送用封筒（料金後納）

図1 送付文書（グリーン・リンクージュ俱楽部の例）

依頼文

別紙1 会員情報の確認

会員情報の確認 <最初にご確認ください>

別紙2 モニタリングの準備から

データ提出までの流れ

別紙3 モニタリングの方法

返送用3 (A) 変更届(B) 状況届

(2) モニタリング工程

会員の確定からモニタリングデータ返送までの日程は以下の通りである。

表5 モニタリングの日程

	グリーン・リンクージュ俱楽部	J－グリーン・リンクージュ俱楽部
会員の確定日	令和2年6月30日現在	令和2年10月31日現在
依頼文書の発送	はがき：令和2年6月16日 資料：令和2年6月26日	はがき：令和2年10月22日 資料：令和2年10月27、28日
モニタリング期間	令和2年7月1日～7月15日	令和2年11月1日～11月15日
データ回収期限	令和2年7月17日	令和2年11月17日

(3) モニタリング項目とモニタリング方法

モニタリング項目は表6のとおりプロジェクト計画書に定められている。

表6 モニタリング項目一覧

対象設備	モニタリング項目	モニタリング方法
太陽光発電	太陽光発電システムの累積発電量 太陽光発電システムの累積売電量	モニター表示器の表示値を写真撮影 メーターの表示値を写真撮影
燃料電池	燃料電池システムの累積発電量 燃料電池システムの自家消費量	モニター表示器の表示値を写真撮影
電気自動車	電気自動車の走行距離	積算走行距離計の走行距離を写真撮影

※設備ごとのモニタリング項目及びモニタリング方法は、グリーン・リンクージュ俱楽部、J－グリーン・リンクージュ俱楽部とも共通である。

(4) モニタリングデータ回収

モニタリングデータの回収方法は、郵送とホームページへの入力とした。また、協力依頼はがきを見て、電話等にて辞退の申し出があったものも回答として受け付けた。

グリーン・リンクエージ俱乐部、J－グリーン・リンクエージ俱乐部のウェブサイト（ドメイン <https://j-greenlinkage.go.jp/>）を引継ぎ、会員規約および事務局情報の修正等を行った。モニタリングデータの回収ページは回収期間のみバナーを表示させ、期間外の提出がないようにした。モニタリングデータの回答ページにパスワードを設定し、パスワードは会員に送付したモニタリング依頼文書で通知した。会員が回答ページに必要事項を入力し画像データを添付して送信すると事務局の専用メールアドレスに送付されるようにした。スマートフォンを有する会員はメール文を作成することなく、比較的簡単にモニタリング結果の送信が可能であった。

図2 ホームページの回答画面(パソコン)

(a) トップページ

グリーン・リンクエージ俱乐部
J-グリーン・リンクエージ俱乐部

03-5577-2063
受付時間 平日 9:30~11:30
(土日祝日を除く) 13:00~17:00

ホーム クリーン・リンクエージ俱乐部 J-グリーン・リンクエージ俱乐部 J-クレジット制度 捐贈の認証結果 お問い合わせ

グリーン・リンクエージ俱乐部/J-グリーン・リンクエージ俱乐部とは

経済産業省が実施する「省エネルギー」の審査と、新エネ機器の導入支援補助金は、決算書提出として、補助金申請から追加申請まで一括で実現による省エネ機器を選択していくことで、補助金の新規申請は、グリーン・リンクエージ俱乐部/J-グリーン・リンクエージの書類に書き込むことになります。

グリーン・リンクエージ俱乐部
平成24年度までに補助金の受取をされた方
[詳細はこちら](#)

J-グリーン・リンクエージ俱乐部
平成25年度以降に補助金の受取をされた方
[モニタリングデータの提出はこちら](#)
[詳細 こちら](#)

(b) パスワード入力画面

パスワード入力画面へ移動

グリーン・リンクエージ俱乐部
J-グリーン・リンクエージ俱乐部

03-5577-2063
受付時間 平日 9:30~11:30
(土日祝日を除く) 13:00~17:00

ホーム クリーン・リンクエージ俱乐部 J-グリーン・リンクエージ俱乐部 J-クレジット制度 捐贈の認証結果 お問い合わせ

保護中: モニタリングデータの回答フォーム

このコンピュータ用ソフトウェアで操作されています。管理者による監視を行ってください。

パスワード

パスワード入力後モニタリング
データ送信画面に移動

パスワードは依頼文書の「インターネットからの回答」に記載し、会員以外はアクセスできないよう配慮した。また、回答フォームへのリンクを張ったバナーはモニタリング期間中のみ表示させて、誤入力を防いだ。

(c) モニタリングデータ入力、送信画面

モニタリングデータの送信とアンケートの回答フォーム

こちらはインターネットによるモニタリングデータの送信とアンケート回答フォームです。
※「届出書」はインターネットによる回答は出来ません。「届出書」に該当する方は、モニタリングデータ、アンケートとともに選択用封筒で郵便にてご送付ください。

会員番号 [必須]
※会員番号は登録の宛名欄に記載されています

設備
該当する設置にチェックしてください [必須]
 太陽光発電 燃料電池システム 電気自動車

お名前 [必須]
経営一部 (けいせいぶいちじゅう)
※補助金申請者のお名前

メールアドレス
※本回答フォーム内容についての自動返信メールが送信されます

専用番号 [必須]
1 2 3 4
※電気自動車の方はナンバープレートの4桁の数字を入力してください。太陽光発電、燃料電池システムの方は入力不要です

画像の添付
<添付する前にご確認ください>
■写真には、11月1日から11月15日までのいずれかの日付が写っていますか？
■太陽光発電の写真は、設置してから現在までの「総発電量」(kWh表示)・「総蓄電量」(kWh表示)ですか？
■燃料電池システムの写真は、設置してから現在までの「総蓄電量」(kWh表示)ですか？
■電気自動車の写真は、現在までの「総走行距離」(km表示)ですか？

参照... ファイルが選択されていません
 参照... ファイルが選択されていません
 参照... ファイルが選択されていません
 参照... ファイルが選択されていません
※※添付できるファイルの形式は [gif / png / jpg / jpeg](#) です
※※複数枚添付する場合は、1回目を上部に添付し、2回目以降は必須項目のみ、アンケート不答で構いません

●モニタリングデータを提出できない場合
データを提出できない場合は、下記の該当する項目にチェックしてください
 設置 (業種) 表示種類なし (太陽光発電、燃料電池システム)
 その他 (業種) 表示種類なし (太陽光発電、燃料電池システム)
 他の新規開拓プロジェクトに参加した
 他の既存開拓プロジェクトに名称
 その他

(d) アンケート入力画面 ((c) と同一画面上)

引き続きアンケートにご協力ください

このアンケートは、今後のJ-グリーン・リンクエージ俱乐部の運営の参考にいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。
以下の設置が該当する項目にチェックをしてください。

問1. J-グリーン・リンクエージ俱乐部の会員であることは、次の通りになりましたか
 設置者または運営会員からの説明
 下記補助金執行体の説明資料、(該当の執行団体にチェックを入れてください)
 (太陽光発電)一般社団法人太陽光発電協会 太陽光発電普及拡大センター
 (燃料電池システム)一般社団法人燃料電池普及促進協会 補助金事業センター
 (電気自動車)一般社団法人次世代自動車振興センター
 本質的に初めて知った
 その他

問2. モニタリングの日程についてお伺いします
11月1日から11月15日までの間に撮影し、11月17日(日)までに送信をお願いします。
 良い ちょうど良い 知り

問3. モニタリングの依頼全般についてお伺いします (複数回答可)
 資料の説明内容はわかりやすかった
 排出削減活動に参加してよかった
 モニタリング依頼の可能性があることを知っていた
 4 J-グリーン・リンクエージ俱乐部に入会した認識がなかった
 モニタ (リモート) の慣れない操作は負担だった
 資料の説明内容がわかりにくかった
 フォーメントの結果がわからなかった
 モニタリングの結果を知りたい
 インターネットを使ったモニタリングデータの送信は便利だった

J-グリーン・リンクエージ俱乐部についてご意見、ご要望がございましたら、ご記入ください。

ご協力いただき誠にありがとうございました。
<スマートフォンで回答した際のご注意>
「送信」の後、画面が変わらなかった場合でも、ご入力内容が空欄になっている、もしくはメールアドレスをご入力した方には自動メールが受信されていますので、処理は正常に完了しております。

送信

図3 ホームページの回答画面(スマートフォン)

(a) トップページ

グリーン・リンクージ俱乐部/J-グリーン・リンクージ俱乐部とは
経済産業省が実施する個人向け（家庭向け）の省エネ・新エネ機器等の導入支援補助金では、受給要件として、補助金受給者から温室効果ガス排出削減による環境価値を提供していただくとともに、補助金の受給者には、グリーン・リンクージ俱乐部/J-グリーン・リンクージ俱乐部に参加いただくことになります。

グリーン・リンクージ俱乐部
平成24年度までに補助金の受給をされた方 詳細は[こちら](#)

J-グリーン・リンクージ俱乐部
平成25年度以降に補助金の受給をされた方
モニタリングデータの送信は[こちら](#)
詳細は[こちら](#)

(c) モニタリングデータ送信、入力画面

モニタリングデータ
送信画面に移動

■ モニタリングデータ
収集: モニタリングデータの回答フォーム

モニタリングデータの送信とアンケートの回答フォームです。
※「届出書」はインターネットによるモニタリングデータの送信とアンケート回答フォームです。
※「届出書」はインターネットによる回答は出来ません。「届出書」に該当する方は、モニタリングデータ、アンケートとともに返送用封筒で郵送にてご送付ください。

会員番号 [必須]

※会員番号は封筒の宛名ラベルに記載されています

設備
該当する設備にチェックしてください [必須]
 太陽光発電 燃料電池システム 電気自動車

お名前 [必須]
 経済一部 (けいざいいちらう)

※補助金申請者のお名前

メールアドレス

※本回答フォーム内容についての自動返信メールが送信されます

車両番号 [必須]
 12-34

※電気自動車の方はナンバープレートの4桁の数字を入力してください。太陽光発電、燃料電池システムの方は入力不要です

画像の添付

添付する前にご確認ください
■写真には、11月1日から11月15日までのいずれかの日付が写っていますか？
■太陽光発電の写真は、設置してから現在までの積算発電量 (kWh表示)・積算充電量 (kWh表示)ですか？
■燃料電池システムの写真は、設置してから現在までの積算発電量 (kWh表示)ですか？
■電気自動車の写真は、現までの総走行距離 (km表示)ですか？

ファイルを選択

ファイルを選択

ファイルを選択

ファイルを選択

<※添付できる画像のファイル形式は gif / png / jpg / jpeg です>
<※4枚以上添付する場合は、ご回答メールを複数回に分けて送信してください。2回目以降は必須項目のみ、アンケート不要で構いません>

(d) アンケート入力画面

((c) と同一画面上)

●モニタリングデータを提出できない理由
データを提出できない場合は、下記の該当する項目にチェックしてください

積算 (累積) 表示機能なし (太陽光発電、燃料電池システム)

申込・登録等で電気自動車が撮影指定日に手元にない (電気自動車)

他の排出削減プロジェクトに参加した

他の排出削減プロジェクト名称

その他

引き続きアンケートにご協力ください

このアンケートは、今後のJ-グリーン・リンクージ俱乐部の運営の参考にいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

以下の設置の該当する項目にチェックをしてください。

問1. J-グリーン・リンクージ俱乐部の会員であることは、次の何でお知りになりましたか？

設置業者または販売業者からの説明

下記補助金執行団体の認可資料
(該当の執行団体にチェックを入れてください)

(太陽光発電)一般社団法人太陽光発電協会・太陽光発電普及拡大センター

(燃料電池システム)一般社団法人燃料電池普及促進協会・補助企画センター

(電気自動車)一般社団法人次世代自動車振興センター

本音で初めてたった

その他

(b) パスワード入力画面

■ モニタリングデータ
収集: モニタリングデータの回答フォーム

保護中: モニタリングデータの回答フォーム

このコンテンツはパスワードで保護されています。閲覧するには以下にパスワードを入力してください。

パスワード

▲ Back to top

Mobile Desktop

(5) モニタリングデータの回収結果

モニタリングデータの回収数及び有効回答数は表7の通りである。今年度は、協力依頼はがき到着後からモニタリング資料送付までに電話等で辞退の申し出があった会員は抽出数から削除して依頼数とした。前回、J－グリーン・リンケージ倶楽部のモニタリング依頼で実施した被災地の会員に対する対応は特に大きな被害がなかったため行わなかった。グリーン・リンケージ倶楽部、J－グリーン・リンケージ倶楽部共に前回の有効回答数を上回っており、モニタリング資料送付前に送付した案内ハガキの効果によると考えられる。

表7 モニタリングデータの回収数及び有効回答数

表7-1 グリーン・リンケージ倶楽部

	はがき/封書 依頼数	回収数※1			有効回答数※2			前回 有効回答数/ 依頼数 (※2)
		郵送	Web	計 (回収率)	郵送	Web	計 (有効回答率)	
太陽光発電	1000/954	259	139	398 (39.8%)	113	55	168 (17.6%)	88/700 (12.6%)
燃料電池	700/662	218	120	338 (48.3%)	83	39	122 (18.4%)	105/700 (15.0%)
電気自動車	700/655	234	166	400 (57.1%)	158	61	219 (33.4%)	156/700 (22.3%)
計	2400/2271	711	425	1136	354	155	509	349/2,100

表7-2 J－グリーン・リンケージ倶楽部

	はがき/封書依 頼数	回収数※1			有効回答数※2			前回 有効回答数/ 依頼数 (※2)
		郵送	Web	計 (回収率)	郵送	Web	計 (有効回答率)	
太陽光発電	1000/946	204	231	435 (43.5%)	100	104	204 (21.6%)	70/679 (10.3%)
燃料電池	700/668	210	153	363 (51.9%)	128	109	237 (35.5%)	124/694 (17.9%)
電気自動車	700/657	242	179	421 (60.1%)	185	145	330 (50.2%)	213/700 (30.4%)
計	2400/2271	656	563	1219	413	358	771	407/2073

※1：回収率は回収数計/はがき依頼数から算出 ※2：有効回答率は有効回答数/封書依頼数から算出

2.3 原単位の算定

原単位は、プロジェクト計画書に従い算定した（表8）。今年度の各倶楽部の原単位は表9のとおりである。

表8 プロジェクト計画書における原単位の算定方法

倶楽部名	算定原単位	原単位算定方法
太陽光発電	単位設備容量に対する1日あたりの発電量	発電量原単位(kWh/kW/d) ＝累積発電量(kWh) ÷ 設備容量(kW) ÷ 稼働日数(d)
	単位設備容量に対する1日あたりの売電量	売電量原単位(kWh/kW/d) ＝累積売電量(kWh) ÷ 設備容量(kW) ÷ 稼働日数(d)
燃料電池	単位設備容量に対する1日あ	発電量原単位(kWh/W/d)

	たりの発電量	=累積発電量(kWh) ÷ 設備容量(W) ÷ 稼働日数(d)
電気自動車	1日あたりの走行距離	走行量原単位(km/d) =累積走行距離(km) ÷ 稼働日数(d)

表9 原単位

表9-1 グリーン・リンクージ俱楽部

		原単位	前回原単位
太陽光発電	発電量(kWh/kW/d)	3.193	3.199
	売電量(kWh/kW/d)	2.192	2.280
燃料電池 (kWh/W/d)		0.009449	0.009095
電気自動車 (km/d)		20.259	21.822

表9-2 J-グリーン・リンクージ俱楽部

		原単位	前回原単位
太陽光発電	発電量(kWh/kW/d)	3.143	3.185
	売電量(kWh/kW/d)	2.265	2.212
燃料電池 (kWh/W/d)		0.010329	0.010989
電気自動車 (km/d)		30.761	29.528

3. モニタリング報告書の作成及び認証委員会への申請

回収したモニタリングデータから原単位を算出し、各会員のCO2排出削減量を算定した。

3.1 モニタリング報告書の作成

(1) CO2排出削減量算定に必要な活動量の設定

プロジェクト計画書に従い、原単位に各会員の設備容量及び活動日数を乗じ、各会員の活動量を算定した。

表10 活動量と算定方法

	活動量	算定方法
太陽光発電	累積発電量 (kWh)	発電原単位(kWh/kW/d) × 設備容量(kW) × 累計日数(d)
	累積売電量 (kWh)	売電原単位(kWh/kW/d) × 設備容量(kW) × 累計日数(d)
燃料電池	累積発電量 (kWh)	発電原単位(kWh/W/d) × 設備容量(W) × 累計日数(d)
電気自動車	累積消費電力量 (kWh)	走行距離原単位(km/d) × 累計日数(d) ÷ 電力消費効率(km/kWh)

(2) CO2排出削減量算定対象となる母集団の確定

CO2削減量の算定対象となる母集団は、下記に従い確定させた。

- ① 補助金執行団体より新規の設備導入者リストを入手し、新規会員を追加した。
- ② 補助金執行団体より設備処分者リストを入手し、該当会員を退会とした。
- ③ 事前の案内はがきまたはモニタリング依頼書が転居先不明等で返送された会員を退会とした。
- ④ モニタリングの回答で設備の増設、設備の処分の申告があった会員を退会とした。
- ⑤ J-クレジット制度事務局により神戸市のプロジェクトと重複が確認された会員を退会とした。

また、札幌市のプロジェクトと重複が確認された会員は札幌市で退会としたため、当プロジェクトでは継続とした。

(3) CO2排出削減量の算定及びモニタリング報告書の作成

プロジェクト計画書に従いCO2排出削減量を算定した。算定に当り4.1 会員の管理に従い、設備を処分した会員の推計をもとに排出削減活動リストを作成し、排出削減量の算定を行った。

表11 CO2排出削減量

表11-1 グリーン・リンクエージ俱乐部

	ベースライン排出量 (kg-CO2)	事業実施後排出量 (kg-CO2)	CO2排出削減量 (kg-CO2)	クレジット認証量(t-CO2)
太陽光発電	397,617,326.6	0	397,458,045	397,458
燃料電池	37,928,518	26,413,301.6	11,507,233	11,507
電気自動車	2,666,315.2	1,235,115.0	1,430,627	904

表11-2 J-グリーン・リンクエージ俱乐部

	ベースライン排出量 (kg-CO2)	事業実施後排出量 (kg-CO2)	CO2排出削減量 (kg-CO2)	クレジット認証量(t-CO2)

燃料電池	331,533,913.0	211,056,326.8	120,389,766	120,375
電気自動車	57,334,678.6	26,284,201.2	31,031,634	27,639

3.2 認証委員会への申請

(1) プロジェクトの計画変更、認証申請

クレジット認証に係る申請について、表12のとおり実施した。今年度は全プロジェクトで運営・管理者を変更した。

表12 認証申請及びプロジェクトの計画変更の概要

表12-1 グリーン・リンクージ俱楽部

	申請	変更内容	認証委員会
太陽光発電	認証	運営・管理者の変更	第44回
燃料電池	認証	運営・管理者の変更	第44回
電気自動車	認証	運営・管理者の変更	第44回

表12-2 J-グリーン・リンクージ俱楽部

	申請	変更内容	認証委員会
太陽光発電	認証	運営・管理者の変更	第44回
燃料電池	認証	運営・管理者の変更	第44回
電気自動車	認証	運営・管理者の変更	第44回

(2) 審査対応

モニタリング報告書及びプロジェクト変更届について、審査機関による審査を受けた。審査機関を複数検討したが、今年度対応可能な審査機関は一般社団法人日本能率協会しかないとため、グリーン・リンクージ俱楽部、J-グリーン・リンクージ俱楽部とともに一般社団法人日本能率協会に依頼した。

審査に提出した資料は下記のとおりである。

<各俱楽部の運営・管理に係る資料>

- ・補助金執行団体から提供を受ける会員情報の電子媒体
- ・会員規約
- ・導入設備の仕様に係る資料

<CO2排出削減量ダブルカウント防止に係る資料>

- ・J-クレジット制度事務局による重複会員のリスト

<サンプル対象者の抽出、モニタリングに係る資料>

- ・モニタリング依頼はがき、モニタリング資料一式
- ・モニタリング対象者抽出までのプロセスを示した資料
- ・モニタリングで取得したデータ（会員から郵送された紙媒体及びWEBで入力した証憑）

<CO2排出削減量算定に係る資料>

- ・モニタリング結果集計シート
- ・データベースの仕様書

<CO₂排出削減量補正に係る資料>

- モニタリング対象者から提出された状況届
- 書類作成及び審査において参照したJ－クレジット制度文章は表13のとおりである。

表13 参照した制度文章（規定類）

文書名	Ver.
・実施要綱	4.1
・実施規定（プロジェクト実施者向け）	4.2
・モニタリング・算定規定（排出削減プロジェクト用）	3.8
・モニタリング・算定規定（排出削減プロジェクト用別冊）	1.0
・方法論 ・EN-R-002 太陽光発電設備の導入（再生可能エネルギー） ・EN-S-007 コージェネレーションの導入（省エネルギー） ・EN-S-012 電気自動車の導入（省エネルギー）	1.3 1.3 1.1

(3) クレジット認証申請

審査終了後、J－クレジット制度事務局に対して認証申請した。

表14 認証されたクレジット量

表14-1 グリーン・リンクージ俱楽部

俱楽部名	認証対象期間	認証量 (t-CO ₂)	クレジット種別
太陽光発電	令和元年7月1日～令和2年6月30日 (12.0ヶ月)	397,458	再エネ (860,644MWh)
燃料電池	令和元年7月1日～令和2年6月30日 (12.0ヶ月)	11,507	省エネ
電気自動車	令和元年7月1日～令和2年6月30日 (12.0ヶ月)	904	省エネ

表14-2 J－グリーン・リンクージ俱楽部

俱楽部名	認証対象期間	認証量 (t-CO ₂)	クレジット種別
太陽光発電	令和元年11月1日～令和2年10月31日 (12.0ヶ月)	取り下げ※1	再エネ (MWh)
燃料電池	令和元年11月1日～令和2年10月31日 (12.0ヶ月)	120,375	省エネ
電気自動車	令和元年11月1日～令和2年10月31日 (12.0ヶ月)	27,639	省エネ

※1 委員会に掛けず取り下げとした。

3.3 プロジェクト変更事項

本事業の遂行にあたり、昨年度から変更を行った事項は以下の通りである。

(1) 依頼文書の送付先

前年度からの申し送りにより会員情報に申請者住所と設置先住所を持つ太陽光発電と燃料電池

は案内ハガキおよびモニタリング資料を設置先住所に郵送した。

グリーンリンクージのモニタリング調査では事前の案内ハガキに戻り先の住所が未記載だったため、案内ハガキでの不達はなく、モニタリング資料の送付後に不達が判明した。また燃料電池では不達が73件と他よりも多かったため原因を調べたところ設置先住所の郵便番号が59件間違っていることがわかった。この59件については不達であるが、住所変更かどうかの判断が出来ない為、退会とせず継続扱いとした。

案内ハガキ到着後より主に電話での辞退が相当数あり、モニタリング資料は間に合う範囲で辞退者を除いて発送した。回答率は有効、無効含めた数を抽出数で除して求めた。有効回答率は有効数をモニタリング資料送付数で除して求めた。

4. 各俱楽部の運営・管理

4.1 会員の管理

会員情報を格納したデータベースへグリーン・リンクージ俱楽部、J-グリーン・リンクージ俱楽部の会員情報の追加及び更新を行った。

(1) 会員情報の入手

今年度の新規会員及び財産処分者リストは太陽光および燃料電池については補助金執行団体から経済産業省を経由して入手し、電気自動車については直接補助金執行団体から入手した。財産処分者リストおよびモニタリングでの財産処分、居所不明、重複等で退会が確定した会員数を表15に示す。

表15 財産処分等で退会となった会員数

	太陽光発電	燃料電池	電気自動車
グリーン・リンクージ俱楽部	95	41	149
J-グリーン・リンクージ俱楽部	74	275	763

(2) 重複会員

J-クレジット制度の他の削減活動との重複参加の確認はJ-クレジット制度の規定に従いJ-クレジット制度事務局に依頼した。J-グリーンリンクージ俱楽部の燃料電池で神戸市と243件の重複があり退会処理を行った。また、札幌市と23件の重複があったが、協議の結果札幌市が退会処理することになったため、J-グリーンリンクージ俱楽部は継続とした。

表16 重複が確認された会員数

	太陽光発電	燃料電池	電気自動車
グリーン・リンクージ俱楽部	0	0	0
J-グリーン・リンクージ俱楽部	0	243+23	0

(3) 個人情報の管理

個人情報が格納されている会員データベース及び会員情報を含む削減活動リスト、モニタリング結果集計シート等のファイルは、『経済産業省情報セキュリティポリシー』、『経済産業省情報セキュリティ対策基準』、『政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群』に従い厳格に管理した。また、運営・管理者としての独自の対策として、以下のような対応を実施した。

- ① 本事業に使用するデータはすべて専用外付け記憶媒体に格納する。
- ② 専用外付け記憶媒体はネットワークに接続されていない特定のパソコンを使用し、パソコンの起動時にユーザーID、パスワードを入力する。
- ③ ウイルス対策ソフトは週に1回更新を行う。更新の際はネットワークに接続するため専用外付け記憶媒体をパソコンと接続しない。更新後はネットワークが遮断されていることを確認した後、専用外付け記憶媒体をパソコンと接続する
- ④ ファイルのパスワードは10桁のランダムなものとし、アルファベット、数字を組合せ、アルファベットは大文字と小文字を組合せたものとする。

(4) 会員規約

グリーン・リンクージ俱乐部、J－グリーン・リンクージ俱乐部の規約第9条2に(4)項を追加し、第11条を修正した。

表17 会員規約の修正点

	修正前	修正後
第9条 2に (4)項を追加 GL、J-GL全規約		(4)補助対象システムの導入から8年間を経過し、有効期間が延長された後、会員から退会の届出があった場合
第11条の修正 J-GL太陽光	補助対象システムの導入から8年間とする。第9条に該当する場合と本俱乐部の存続期限とする令和12年3月31日	補助対象システムの導入から16年間とする。第9条に該当する場合と本俱乐部の存続期限とする令和13年3月31日
第11条の修正 J-GL燃料電池 J-GL電気自動車	会員資格の有効期間は、補助対象システムの導入から8年間とする。第9条に該当する場合と本俱乐部の存続期限とする令和12年3月31日以降は有効期間内にあっても会員資格を喪失する。	会員資格の有効期間は、補助対象システムの導入から8年間とする。ただし、J-クレジット実施規程に基づき、事務局が引き続き排出削減が見込まれると認める場合は、8年間有効期間を延長するものとする。 2 第9条に該当する場合及び本俱乐部の存続期限とする令和13年3月31日以降は、前項の規定に関わらず、有効期間内にあっても会員資格を喪失する。
第11条の修正 GL太陽光	J-クレジット制度への移行に伴い、会員資格の有効期間は令和3年3月31日までとする。	会員資格の有効期間は、第9条の規定に基づき会員資格を喪失する場合を除き、令和11年3月31日までとする
第11条の修正 GL燃料電池 GL電気自動車	J-クレジット制度への移行に伴い、会員資格の有効期間は令和3年3月31日までとする。	J-クレジット制度への移行に伴い、会員資格の有効期間は令和3年3月31日までとする。ただし、J-クレジット実施規程に基づき、事務局が引き続き排出削減が見込まれると認める場合は、8年間有効期間を延長するものとする。 2 第9条に該当する場合及び本俱乐部の存続期限とする令和12年3月31日以降は、前項の規程に関わらず、会員資格を喪失する。

(5) 処分制限期間後の会員

俱楽部の運営は補助金執行団体より入手した会員情報を従うが、補助金の処分制限期間を過ぎた場合は会員の設備情報を補助金執行団体から得ることが出来ない。昨年度と同様に本年度もモニタリングデータの収集時に処分制限期間後の設備の稼働状況を収集した。

モニタリングデータの依頼文で会員情報を確認し、異動がある場合には届出書(A)変更届、(B)状況届(図4)で事務局に届け出る体制を整えた。また、モニタリング調査の依頼文書は転送不要郵送として送付し、郵便が不達となった会員は設備が売却、廃棄された可能性が考えられるため、退会者として扱うこととした。

図4 会員情報の確認と変更届・状況届

<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>別紙1 会員情報の確認 <最初にご確認ください></p> <pre> graph TD A[住所とお名前に変更がありますか？] -- あります --> B[変更の内容とその理由を返送用の(A)変更届に記入ください] A -- ありません --> C[燃料電池システムで作った電気とお湯を全部家庭で利用していますか？] C -- いいえ --> D[住居に併設した店舗や事業所等で電気とお湯を使用しています] D -- いいえ --> E[燃料電池システムは正常に発電していますか？] E -- いいえ --> F[発電していません] F -- いいえ --> G[返送用の(B)燃料電池システム状況届に記入ください] E -- はい --> H[燃料電池システムを増設しました] H -- はい --> I[7月1日(月)から7月16日(月)の間にモニタリングデータの撮影をお願いします] I -- 切り取り線 --> J[別紙2をご覧ください] C -- はい --> K[燃料電池システムは正常に発電していますか？] K -- はい --> L[燃料電池システムを増設しました] L -- はい --> M[7月1日(月)から7月16日(月)の間にモニタリングデータの撮影をお願いします] M -- 切り取り線 --> N[別紙2をご覧ください] </pre> <p>※撮影日の表示にお使いください。 撮影日 記録用紙 2019年 7月 日</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>返送用3 届出書</p> <p>会員番号 _____ お名前(ふりがな) _____ ()</p> <p>燃料電池システムの所有者情報、または燃料電池システムの状況について下記の通りお知らせします。</p> <p>(A) 変更届(別紙1で変更に該当する場合)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">新</th> <th style="text-align: center;">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お名前</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更理由</td> <td>該当するもの□をつけてください ・住居表示変更・軒居・所有者変更・相続・その他()</td> </tr> </tbody> </table> <p>※変更届の記入が終わったら、引き続き別紙1の確認をお願いします。</p> <p>(B) 燃料電池システム状況届(別紙1で状況届に該当する場合)</p> <p>該当項目に□をつけ、詳細をご記入ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">△燃料電池システム(エナファーム)の利用状況</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">店舗や事業所等の事業に電気とお湯を利用している</td> <td style="width: 50%;">業種等()</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">△発電していない理由、または増設について</td> </tr> <tr> <td>台風で設備が破損 時期: 年 月 日</td> <td>・処分した</td> </tr> <tr> <td>地震で設備が破損 時期: 年 月 日</td> <td>・修理予定: 年 月</td> </tr> <tr> <td>故障のため使用中止 年 月 日から</td> <td>・その他</td> </tr> <tr> <td>軒居のため使用中止 年 月 日から</td> <td></td> </tr> <tr> <td>増設の時期 年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他() 年 月 日</td> <td></td> </tr> </table> <p>(B) 燃料電池システム状況届を記入した場合は返送用1「モニタリングデータ返送用合紙」に会員番号、お名前のみ記入し、返送用2「アンケート」をご記入のうえ、返送用封筒でお送りください。</p> <p>※本届出書((A)変更届)、(B)燃料電池システム状況届)はインターネットで送れません。返送用封筒でお送りください。</p> </div>	新	旧	お名前		住所		電話番号		変更理由	該当するもの□をつけてください ・住居表示変更・軒居・所有者変更・相続・その他()	△燃料電池システム(エナファーム)の利用状況		店舗や事業所等の事業に電気とお湯を利用している	業種等()	△発電していない理由、または増設について		台風で設備が破損 時期: 年 月 日	・処分した	地震で設備が破損 時期: 年 月 日	・修理予定: 年 月	故障のため使用中止 年 月 日から	・その他	軒居のため使用中止 年 月 日から		増設の時期 年 月 日		その他() 年 月 日	
新	旧																												
お名前																													
住所																													
電話番号																													
変更理由	該当するもの□をつけてください ・住居表示変更・軒居・所有者変更・相続・その他()																												
△燃料電池システム(エナファーム)の利用状況																													
店舗や事業所等の事業に電気とお湯を利用している	業種等()																												
△発電していない理由、または増設について																													
台風で設備が破損 時期: 年 月 日	・処分した																												
地震で設備が破損 時期: 年 月 日	・修理予定: 年 月																												
故障のため使用中止 年 月 日から	・その他																												
軒居のため使用中止 年 月 日から																													
増設の時期 年 月 日																													
その他() 年 月 日																													

(6) 災害の影響

今年度は考慮しなかった。

(7) 排出削減量の補正

下記の通り、電気自動車のみ財産処分制限期間の満了後に設備を処分した会員数を推計し、排出削減量の補正を行った。

①会員一人当たりの平均排出削減量

$$\text{平均排出削減量 (参考)} = \text{補正前排出削減量} \div \text{会員数}$$

②財産処分会員数の推計

$$\text{処分率} = \text{財産処分を届出した会員数} \div \text{モニタリング報告回収数}$$

想定財産処分会員数（参考） = 処分率 × 会員数

③排出削減量の補正

補正排出削減量 = 補正前排出削減量 × (1 - 処分率)

表 21 財産処分者の推計と排出削減量の補正

表 21-1 グリーン・リンクエージ俱乐部

①会員一人当たりの平均排出削減量

	補正前排出削減量 ① (kg-CO ₂)	実績報告会員数 ②	平均排出削減量 ③ (kg-CO ₂)
電気自動車	1,430,627	5,060	282

②モニタリング報告から財産処分会員を推計

	モニタリング報告 による処分数 ④	モニタリング報告 回収数 ⑤	財産処分率 ⑥=④/⑤	想定財産処分会員数 ⑦(参考)
電気自動車	147	400	36.75%	1,859.55

③ 排出削減量の補正

	補正前排出削減量 ① (kg-CO ₂)	財産処分率 ⑥	削減量の補正 ⑧= 1 - ⑥	補正排出削減量 ①-⑩ (kg-CO ₂)
電気自動車	1,430,627	0.3675	0.6325	904,872

表 21-2 J 一グリーン・リンクエージ俱乐部

①会員一人当たりの平均排出削減量

	補正前排出削減量 ① (kg-CO ₂)	実績報告会員数 ②	平均排出削減量 ③(参考) (kg-CO ₂)
電気自動車	31,031,634	38,160	812

②モニタリング報告から財産処分会員を推計

	モニタリング報告によ る処分数 ④	モニタリング報告 回収数 ⑤	財産処分率 ⑥=④/⑤	想定財産処分会員数 ⑦(参考)
電気自動車	46	421	10.93%	4169.50

⑤排出削減量の補正

	補正前排出削減量 ① (kg-CO ₂)	財産処分率 ⑥	削減量の補正 ⑧= 1 - ⑥	補正排出削減量 ①-⑩ (kg-CO ₂)
電気自動車	31031634	0.1093	0.8907	27,639,876

4.2 事務局の運営

(1) 事務局の告知

グリーン・リンクエージ俱乐部、J 一グリーン・リンクエージ俱乐部の専用ホームページ

(<https://j-greenlinkage.go.jp/>) を継承した。俱乐部の概要や趣旨、過去の認証結果、J 一ク

レジット制度の概要等を周知した。

また、事務局の連絡先として専用の電話番号とメールアドレスを掲載し、各種の問合せに対応した。

サイトマップ

- ①ホーム 新着情報／モニタリング結果入力ページの入り口
- ②J－クレジット制度の説明
- ③グリーン・リンクージ俱乐部／J－グリーン・リンクージ俱乐部の説明
- ④過去の認証結果
- ⑤お問い合わせ

図5 ホームページ上の事務局の案内

The screenshot shows the homepage of the Green-Linkage Club. At the top, there is a green header bar with the club's name in white text. Below the header is a large banner featuring three small green seedlings growing in soil. To the right of the banner is a contact phone number (03-5577-2063) and its operating hours (Monday-Friday 9:30-11:30, Saturday 13:00-17:00). The main content area has two columns: 'Green-Linkage Club' (covering平成24年度までに補助金の受給をされた方) and 'J-Green-Linkage Club' (covering平成25年度以後に補助金の受給をされた方). Below these are two orange call-to-action buttons labeled 'More details'. At the bottom, there is a 'New Information' section with a list of recent news items, each with a date and a brief summary. The footer contains the logo of the Ministry of Economy, Trade and Industry and the Ministry of Environment.

(2) 問合せ対応

事務局専用の電話番号とメールアドレスを設定、これら連絡先を事務局のホームページに掲載した。また、モニタリングの事前案内としてモニタリング資料送付前に案内はがきを送付し会員からの各種問合せに対応した。

主な問合せ内容としては、主にモニタリングの辞退依頼であり、付随してグリーン・リケージ俱楽部、J－グリーン・リケージ俱楽部について、モニタリングデータの取得方法についての質問があった。説明はホームページやモニタリング依頼文書のパンフレットを手元に用意し丁寧な対応を心掛けた。モニタリング期間を過ぎてからの問合せについては電気自動車の補助金に関する問い合わせがほとんどで補助金執行団体の連絡先を案内した。

5. アンケート調査

モニタリングデータの依頼時にアンケートを同封し、モニタリング調査の運営に対する意見・感想や会員の意識等について調査を実施した。

5.1 調査概要

本事業におけるモニタリング対象者に対してモニタリング依頼文とともにアンケートを送付し、モニタリング結果と同時に回収した。アンケートから得られた意見、要望等は今後の本事業運営の改善を図るための参考にする。

5.2 調査結果

(1) アンケート回収実績

各俱楽部のアンケート回収実績は表22のとおりである。

なおアンケートにはモニタリングデータの回答期限後の回答及びモニタリングを辞退した会員の回答も含めた。

表22 アンケート回収結果

表22-1 グリーン・リンケージ俱楽部

依頼数	回答数	前回			
		郵送	Web	計 (回答率)	回答数/依頼数
太陽光発電	1000	210	76	286 (28.6%)	159/700
燃料電池	700	202	72	274 (39.1%)	224/700
電気自動車	700	210	72	282 (40.3%)	232/700
全体	2,400	622	220	842 (35.1%)	615/2,100

表22-2 J－グリーン・リンケージ俱楽部

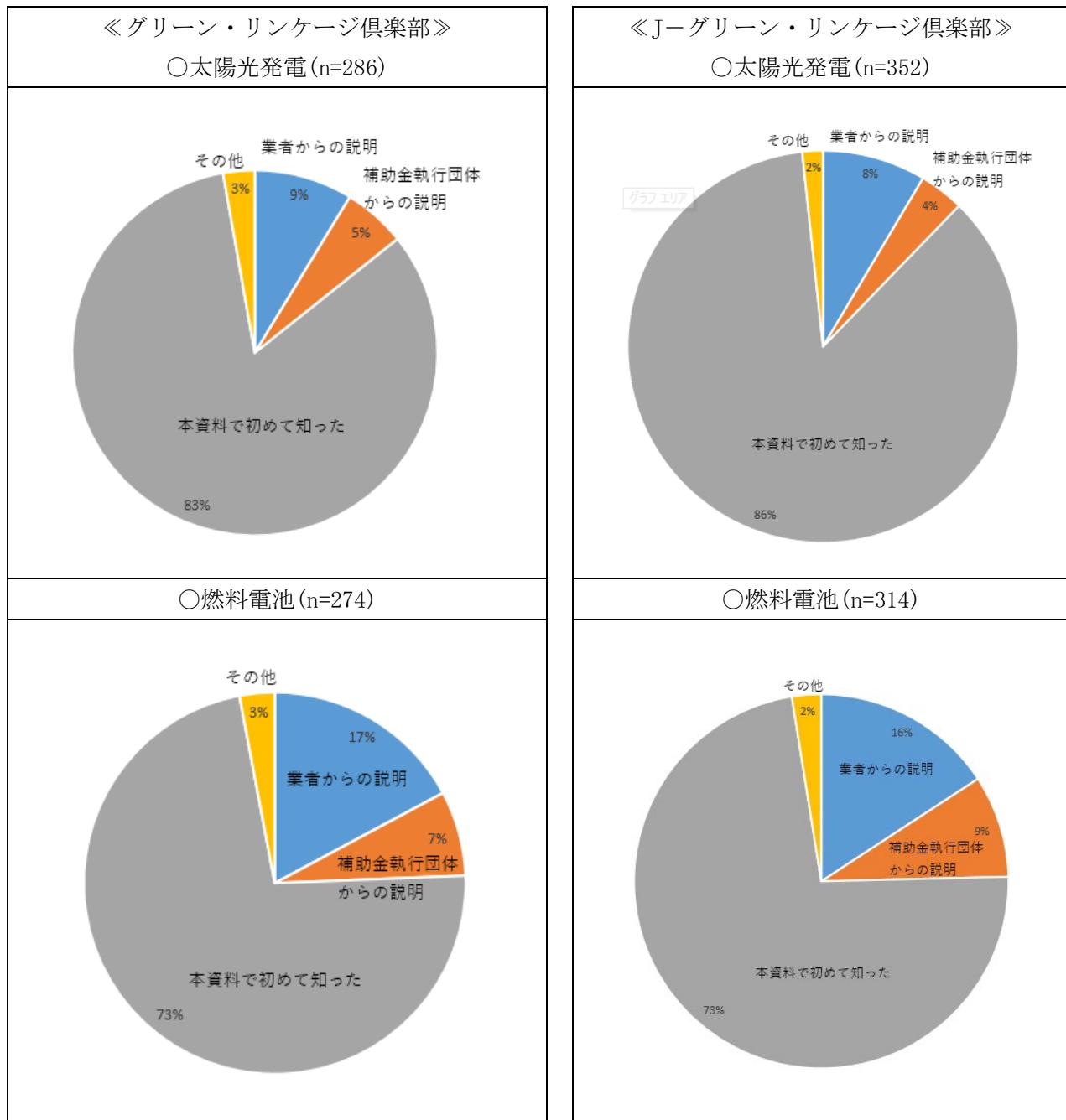
依頼数	回答数	前回			
		郵送	Web	計 (回答率)	回答数/依頼数
太陽光発電	1000	202	150	352 (35.2%)	124/679
燃料電池	700	179	135	314 (44.9%)	181/694
電気自動車	700	213	154	367 (52.4%)	251/700
全体	2,400	594	439	1033 (43.0%)	556/2,073

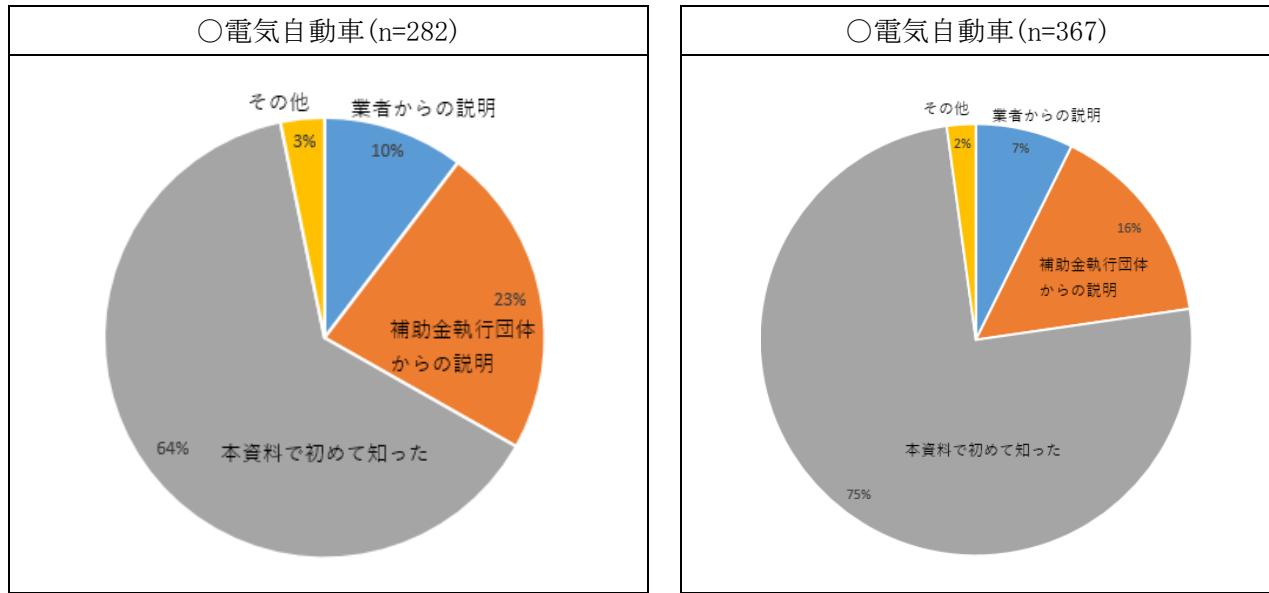
(2) アンケートの集計

【設問1】グリーン・リンケージ倶楽部、又はJーグリーン・リンケージ倶楽部の会員であることは、次の何でお知りになりましたか。

選択肢	1 設置業者からの説明（電気自動車は設置業者ではなく販売業者とした）
	2 補助金執行団体の説明資料
	3 本資料で初めて知った
	4 その他（自由記述欄）

集計結果は以下の通り。





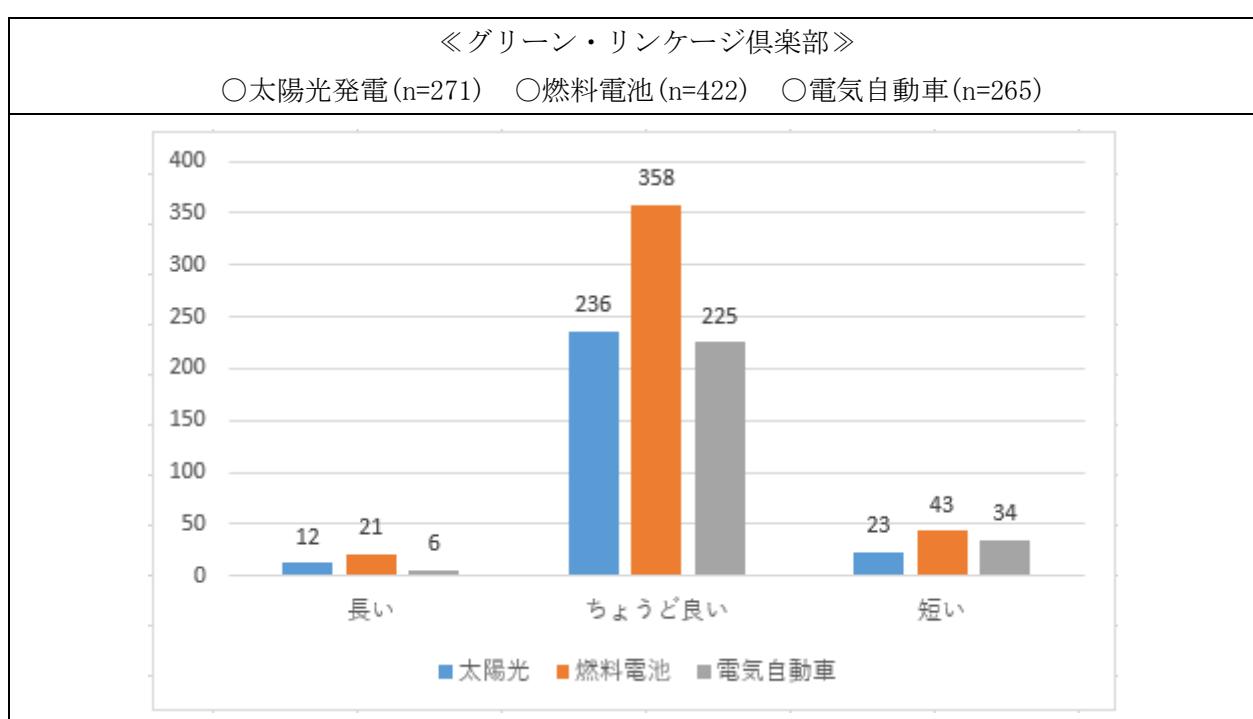
太陽光発電・燃料電池・電気自動車のいずれにおいても、「本資料で初めて知った」を選択した会員が多くを占めた。太陽光発電・燃料電池については「販売業者からの説明」が多く購入時に説明を受けており、電気自動車については購入時よりも「補助金執行団体からの説明」が多い結果となった。

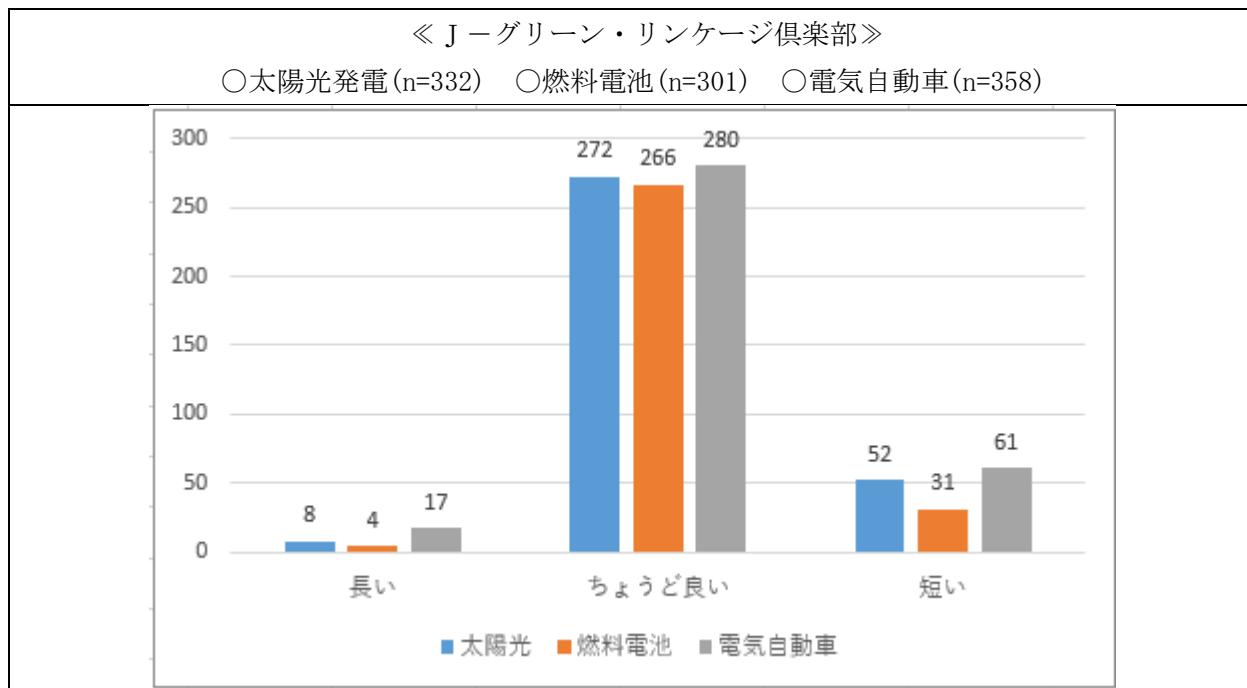
【設問2】モニタリングの日程についてお伺いします

選択肢	1 長い
	2 ちょうど良い
	3 短い

データ取得期間を15日間、返送締切をデータ取得期間終了後2日目とした。

集計結果は以下の通り。





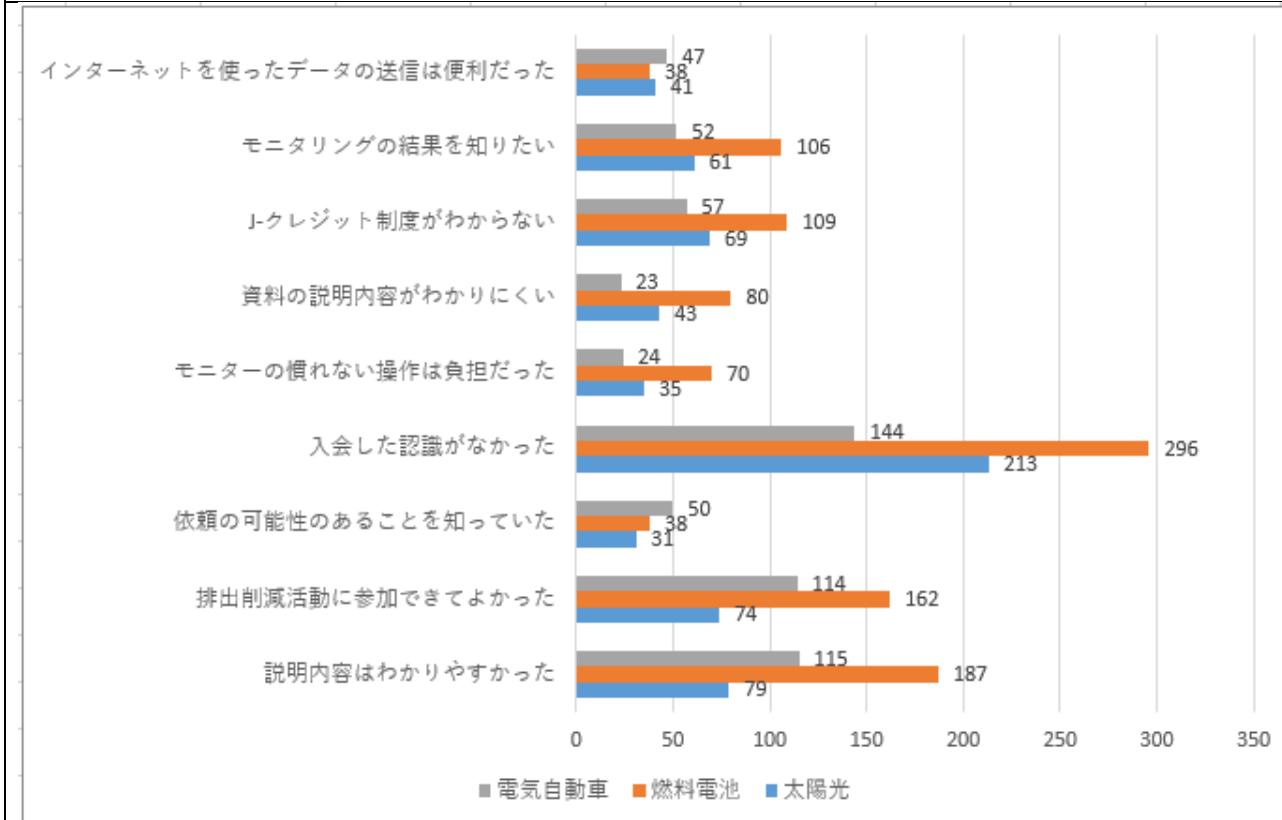
モニタリング期間は、各俱楽部とも「ちょうど良い」を選択した会員が大多数で適切と判断できる。

【設問3】モニタリングの依頼全般についてお伺いします（複数回答可）

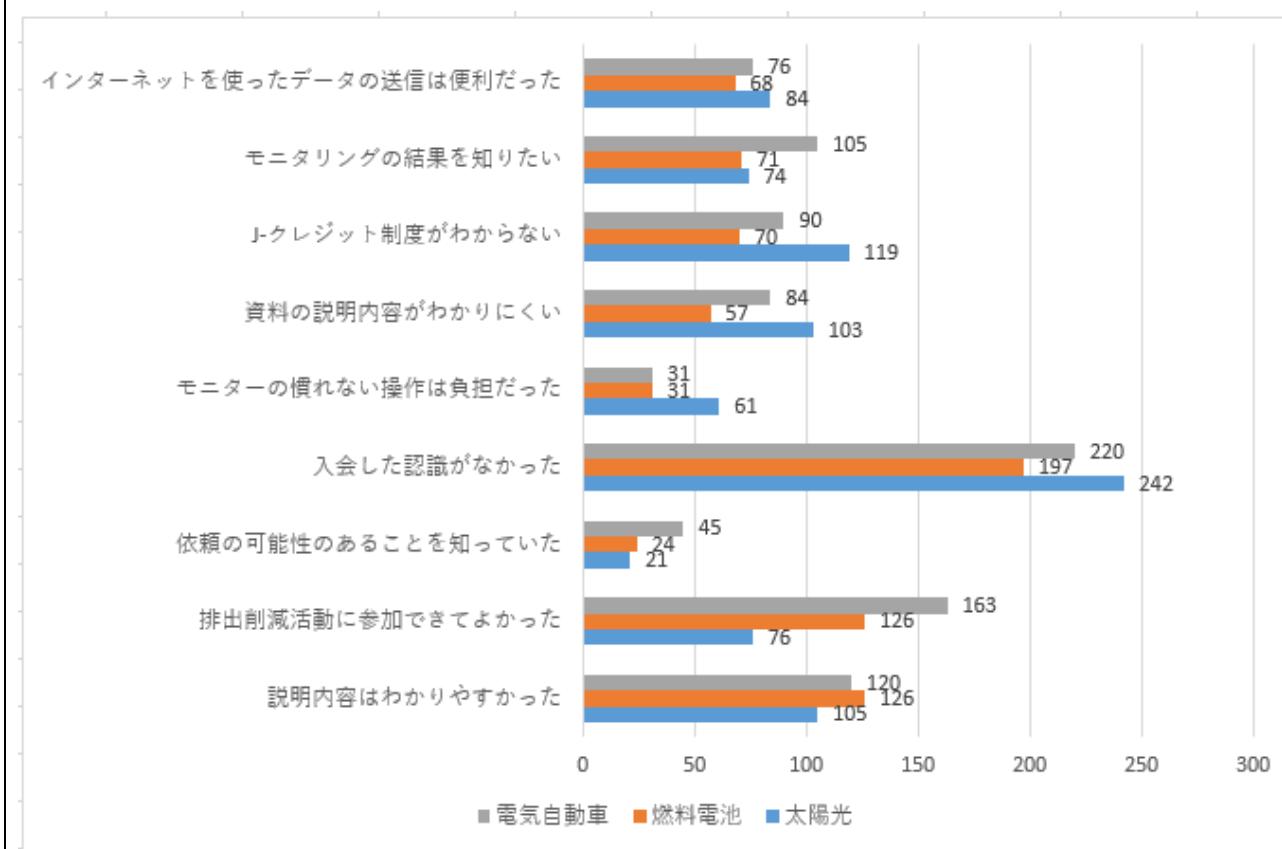
選択肢	1 資料の説明内容はわかりやすかった
	2 排出削減活動に参加できてよかったです
	3 モニタリング依頼の可能性があることを知っていた
	4 グリーン・リンクージ俱楽部・J－グリーン・リンクージ俱楽部に入会した認識がなかった
	5 モニターの慣れない操作は負担だった
	6 資料の説明内容がわかりにくい
	7 J－クレジット制度がわからない
	8 モニタリングの結果を知りたい
	9 インターネットを使ったモニタリングデータの送信は便利だった

J－クレジット制度、モニタリング依頼文、機械の操作等について会員の意見を求めた。

『グリーン・リンクージ俱楽部』(複数回答)



『J-グリーン・リンクージ俱楽部』(複数回答)



俱楽部ごとの回答に大きな差異は見られない。

「入会した認識がなかった」が最も多く、【設問1】でも「グリーン・リンクージ俱楽部、又はJ-グリーン・リンクージ俱楽部の会員であること本資料で知った」が最も多い。

これは補助金申請段階での案内が不十分と考えられ、補助金申請する際、設置会社又はディーラー等が説明をしていると思われるが、申請者が理解していない、あるいは覚えていないことに起因していると考える。設置会社又はディーラー等から全般の説明をしても記憶に残りにくいと思われるので、モニタリング依頼があることのみに絞った伝え方でも良いかもしれません。

依頼文書については、「わかりやすかった」という回答が多くある一方で「分かりにくい」との回答もあり、文章で説明せず、図やイラストを多用するなど、読まなくとも理解できるようにすることが望ましいと考える。

排出削減に参加できたことに理解を示す回答とモニタリング結果を知りたいとの回答は、本俱楽部の活動に関心を示している表れと思われ、ホームページでの周知を継続する必要がある。

更に、ホームページを閲覧できない会員も多くいるので、はがきで結果を知らせるなどの措置が必要である。

「J-クレジット制度がわからない」との回答に対しては、J-グリーン・リンクージ俱楽部のホームページでJ-クレジット制度の説明を充実させると共に、より簡潔な説明についても考える必要がある。

設問3では自由記述欄を設け、本事業に対する意見や要望の記入を依頼した。

頂いたご意見は4つに分類して整理した。

分類1：1. CO₂排出削減活動の認知度に関するご意見

分類2：2. グリーン・リンクージ俱楽部、J-グリーン・リンクージ俱楽部の趣旨に関するご意見

分類3：3. データ取得に関するご意見

分類4：4. その他

分類1：1. CO₂排出削減活動の認知度に関するご意見の総括

CO₂排出削減活動の認知度に関して、「よくわからない」、「知らなかつた」、「突然で戸惑つた」と説明不足を示唆するご意見があつた一方で、「普及してほしい」、「活動結果が知りたい」など前向きなご意見もいただいた。現在のモニタリング活動では突然モニタリング調査の依頼を受ける訳で「突然で戸惑つた」となるのは当然と考えられる。

認知度を上げるには、入会時および継続時に分けて対応が必要と考えられる。例えば、入会時に現状では設備業者やディーラーに説明いただいているが、詳細を説明いただくには限界がある。入会時に会員番号（会員証）の発行をWebページから行い、申請書に会員番号を記載する等で入会を認識いただくことも一案である。継続時の対応としては毎年の活動結果をHPで公開するだけでなく、メール、郵送でプッシュする。申請時にメールまたは郵送希望を確認しておくことで手続きおよび経費の削減を図る。

分類2：2. グリーン・リンクージ俱楽部、J-グリーン・リンクージ俱楽部の趣旨に関するご意見

俱楽部の主旨に関するご意見の件数は他の分類に比べて多くないが、大方は賛同頂けている。否定的なご意見も分類1と同様にほとんどが説明不足である。現時点で仕組みの変更は難しいが、新たな制度を創設する際には、入会時に業者さんやディーラーさんに完全に頼るのでない仕組みを構築する必要がある。

賛同される理由として環境を守りたい、その一助となりたいなど、本制度の主旨が理解されていると思われる。

分類3：3. データ取得に関するご意見

好意的なご意見もわずかにあるが、ほとんどはモニタリング実施の際の課題であり、特に別紙1の間違いは多くの会員の方から指摘を受けた。

モニタリングに回答できない理由として、「やればできるが手間である」と高齢やデジタル機器の扱いに疎いなどで「やろうとしてもできない」、もともと「累積表示機能がない」の3つに大別できる。パスワードなど資料に記載あるが見逃している。それぞれきめ細かく対応しながら一見してわかるようシンプルな構成が求められている。一案として、会員のレベルを想定し、モニタリング資料はWeb回答用と郵送用にはつきりと分ける。Web用はシンプルに郵送用は丁寧に案内することでそれぞれのレベルにあった資料となる。

「累積表示機能がない」に関しては、累積表示できない機種もある程度把握できているため、累積表示不可のモニタリング資料を作成し分けて発送するなどの対応が必要。

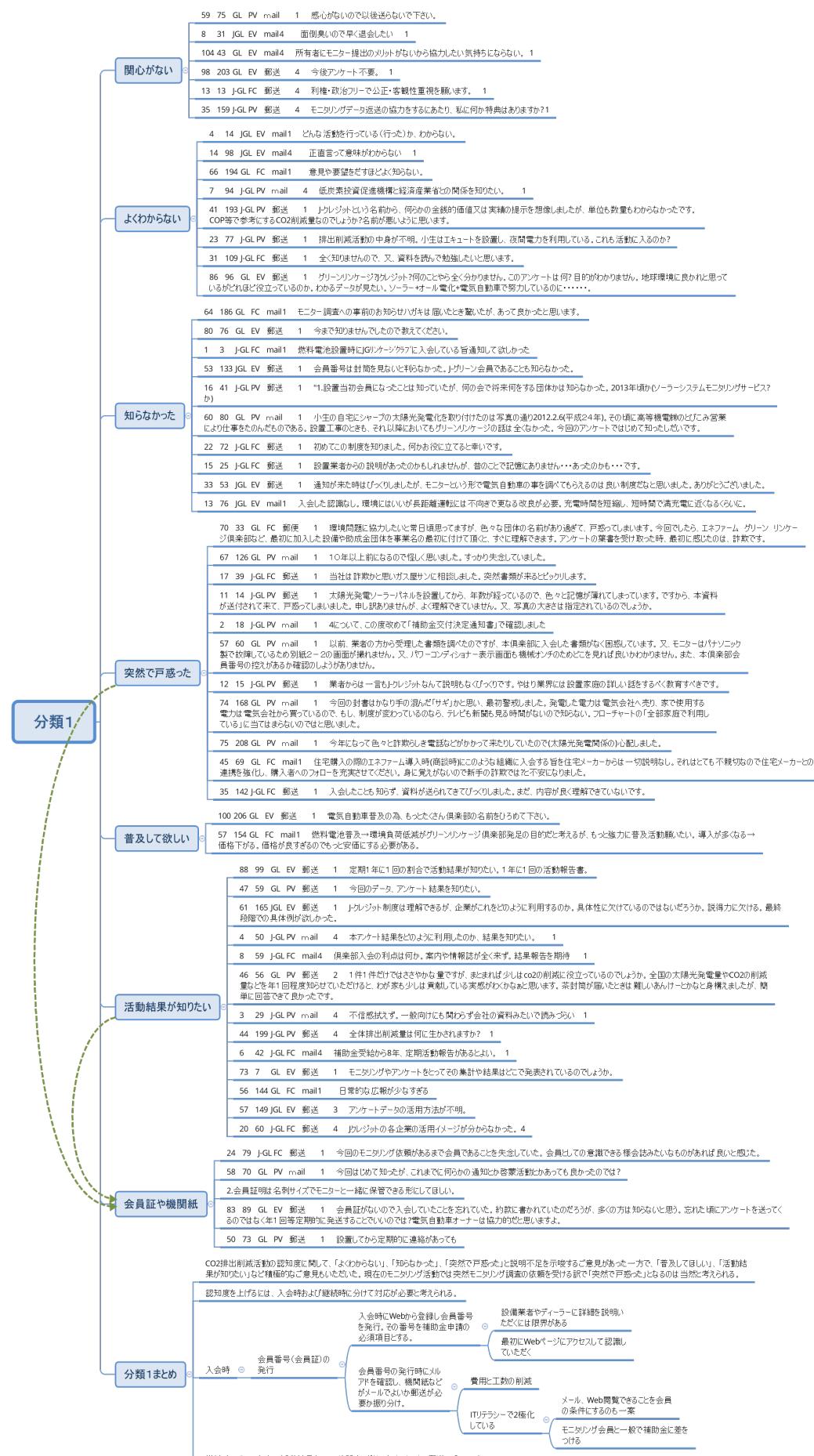
被災者にアンケートを求める国の配慮に驚かされるとある。送信前に被災者を抽出するのは難しいが昨年度のようにその旨をあいさつ文に含めるなど何らかの配慮は必要。

分類4：4. その他

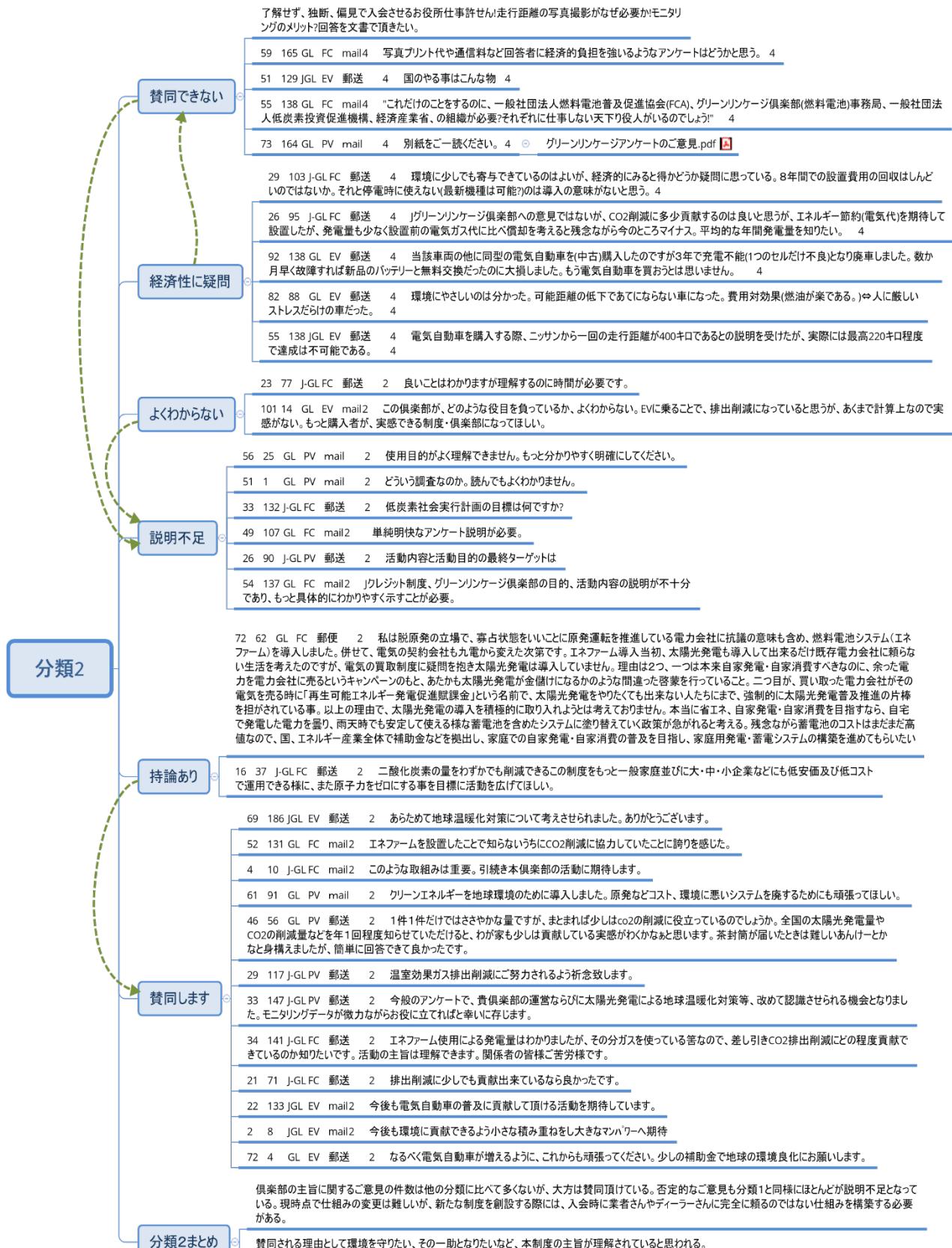
その他のご意見は更に「協力的なコメント」、「一般的な要望」および「その他」に分類した。

一般的な要望として、電気自動車関連（追加の補助金、バッテリー、充電スポット）の要望に関するコメントが多かった。

分類 1 : 1. CO₂ 排出削減活動の認知度に関するご意見の総括



分類2：2. グリーン・リンケージ倶楽部、J-グリーン・リンケージ倶楽部の趣旨に関するご意見



分類3：3. データ取得に関する意見

手間	105 50 GL EV mail3 モニタリング方法を車検データから収集調査(自動)等出来れば負担が少ない。
	78 40 GL EV 郵送 3 前回調査時にも思ったが、走行距離を自分で印刷するのが手間でやりにくい。ネットで簡単に送信できるようにすれば回答率もかなり上がると思います。
	26 3 JGL EV 郵送 3 写真を添付するのに困った。
	89 103 GL EV 郵送 3 アンケート用紙には事前に氏名・会員番号は印刷しておいてほしい。車両情報などから情報が入手できないか?
	68 182 JGL EV 郵送 3 "相互信頼の下での調査であれば、走行距離の写真は不要だと思います。現行の走行距離は何kmですか?の質問だけで良いように思います。また、売却した場合は、データは無しということになり、何等の貢献もなかったことになります。せめてkmを問合せても良いのではないか?"
	66 121 GL PV mail 3 めんどうだった。
	53 11 GL PV mail 3 モニター表示画面を撮影し、アウトプットするのがすぐ手間でした。記入する方法がいいと思いました。
	38 171 J-GL PV 郵送 3 アンケート以外のモニタリングデータを集めるのが面倒。負担が多いのでは?
	8 97 J-GL PV mail 3 面倒臭い。間合せが平日以外出来ず不満。電力会社で出来ないのか。PVの入力画面と案内の絵が違う。
	42 26 GL FC mail3 写真貼付け面倒だった。会員変更届出書あたりでもデータ送信できると良かった。
高齢のため	65 169 JGL EV 郵送 4 紙でのやり取りはやめて欲しい 4
	14 22 J-GL PV 郵送 4 高齢でこの様な事の回答ができない。4
	18 49 J-GL FC 郵送 4 年齢のためか無知のためによくわからなくて失礼します。電気代は安くなりましたがガス代が前年より高くなり驚いています。設置したこと後に悔しています。4
	43 43 GL FC mail4 高齢のため内容がわからず家族が代筆しました。 4
	22 75 J-GL PV 郵送 4 高齢のため対応に答えられません。 4
	39 78 JGL EV 郵送 4 高齢で役に立てなくてすみません 4
	32 50 JGL EV 郵送 4 インターネット出来ません。写真をカメラ買ってまで提出できません。高齢者にはむづかしい事わかりません。4
	47 110 JGL EV 郵送 4 高齢者なのでこの調査は大変だった。4
	28 116 J-GL PV 郵送 4 今回は協力しましたが、今後はできればやりたくない。手間がかからめてんどう。4
	103 25 GL EV mail 3 写真を送るのが苦手
デジタル苦手	56 139 JGL EV 郵送 3 カメラがないので車を買った日産のディーラーへ行って写真を撮ってもらいました。
	62 166 JGL FC 郵送 3 参考としてデータを同封しました。
	10 118 J-GL FC mail3 スマホなれないで写真の貼り付けに苦労した
	19 54 J-GL FC 郵送 3 写真がうまく撮れない。
	25 142 JGL EV mail3 EVの走行距離の写真が添付されたか不安。選出せず総距離2,249km。
	84 91 GL EV 郵送 3 写真をとる習慣がないのでとても大変だった。
	71 213 JGL EV 郵送 3 写真の撮り方が大変だった
	99 204 GL EV 郵送 3 写真が下手ですみません。
	12 135 J-GL FC mail3 購入した燃料電池は京セラ製。添付した写真で良かったかや不安ですか
	70 154 GL PV mail 3 デジカメ、プリンター、PCなど使い慣れない方にはこのアンケートは難しくと思う。
わかりやすく	64 114 GL PV mail 3 写真撮影、送付は手数かかる(カメラ、機器の操作不慣れ)
	19 51 J-GL PV 郵送 3 写真を撮つたりするのが負担である。
	9 120 J-GL PV mail 3 データ送信容量10mbでは小さすぎて何度も撮り直しするはめになった。
	27 7 JGL EV 郵送 3 インターネットの送信不可(ハブドア不明)
	61 172 GL FC mail3 インターネットで送信しようとしましたが、画像の添付ができませんでした。TELで聞く時間、手間もかかるので郵送しますが、誰でもできるようにわかり易い説明を示してください。どうせなら、ネットで全部送信できるようにして下さい。(画像と届書類)②委託事業のため産業者の意向を読み入れる為には仕方ないにこども知りないが、出来る限り簡略化して頂きたいですね。"
	41 7 GL FC mail3 わかりやすかったのですが、冊子の最後の部分に同封するもののチェック欄のようなことが書いてあり、自分は写真を不要だったため、その欄を見ることがなかった。チェック欄は封筒に印刷すると良いです。
	9 61 JGL EV mail3 説明資料多く、簡単な依頼事項④で充分かと。無駄でわかりづらい。
	71 45 GL FC 郵便 3 資料を読んで、よくわからないパネルの操作などそれなりの負担がかかります。結果的にお役に立てず、こちらの時間と経費の無駄を重います。管理されているなら、協力できる方を選んでください。
	31 48 JGL EV 郵送 3 スマートフォンで回答できるのであれば、QRコードを入れておいてくれると簡単だと思う。
	3 8 J-GL FC mail3 総じてわかりにくく書くことで覚えてない。送信時PVを探すのに苦労
累積表示	9 60 J-GL FC mail3 撮影時は入力でいい。スマホのカメラを使う場合が大多数。今時からの日付機能...調査依頼も分かりにくい。目的も手順も簡潔にかつ図を用いて
	5 42 J-GL FC mail3 文字数が多い。データ送付が期間中1回でOKというのに気付かず。
	62 95 GL PV mail 3 ネットで回答する場所がわからなかった。
	27 113 J-GL PV 郵送 3 "別紙2-3頁の充電メーターの種分け説明が理解できなかったので、2メーター添付します。写真の添付場所が狭い。"
	10 135 J-GL PV mail 3 資料は分かりやすく網羅的に協力しやすい。単純明快なシステムではない。説明書読むのに嫌気。スマホで簡単に出来ると全面に押しだすべき。
	18 50 J-GL PV 郵送 3 "色々な用紙がありわかりません。送る用紙が①②③など簡単に書いて欲しい。日がないで難しい。"
	13 16 J-GL PV 郵送 4 わかりやすい。4
	58 155 GL FC mail 3 発電量の累積表示なし
	46 81 GL FC mail3 累積が出てる機種なのに一概時間毎にコントロール操作で無駄な時間を要した。
	60 166 GL FC mail3 モニタリングについて、発電量の累積表示がないのでモニタリングできない。モニタリング対象外として下さい。
	28 99 J-GL FC 郵送 3 リモコンがシャープ製で、別紙2-3のような画面がありませんので、別紙のプリントアウトを送付します。
	47 84 GL FC mail3 別紙2-2pageの図1リモコン表示画面の例に表示されている画面が出てこない。
	50 117 GL FC mail3 前回にも、発電量の累積表示なしで報告済みですので、今後よろしくお願いします。
	51 129 GL FC mail3 累積(累計)を知る術はありませんか?
	53 136 GL FC mail3 発電量の累積表示の機種のためデータを示すことができずお役に立てず申し訳ありませんでした。
	63 183 GL FC mail3 累積表示ができない機種の為、今回はデータを取る事がなかったのですが、高齢者の為、撮影やネット等が出来ないので無理だったのではないかと思います。リモコン表示画面、図1、図2はわかり易く文章のみの説明だけでなく、良かっと思います。ハガキが来た時点で連絡して詳しく聞き、断れば良かったと反対。他の方に振り分ける事ができたと思います。
	65 193 GL FC mail3 当方に設置されている機種は、メーカー及びガス会社にも確認いたしましたが、累積の発電量が表示されない機種でした。
	67 201 GL FC mail3 機器に累積表示がなくデータ提出できなくて申し訳ございません。今後、別の機会がありましたら協力させて頂きます。
	2 5 J-GL FC mail3 累積表示機能がない機種。別の方法でモニタリングに参加できれば。
	49 63 GL PV 郵送 3 総発電データは表示できませんでした。
	24 84 J-GL PV 郵送 3 今回は、積算電力量が私の家の太陽光システムでは記録が残っていないため、アンケート飲みになります。よろしくお願ひいたします。
	17 49 J-GL PV 郵送 3 モニタリングデータについては、発電量がスマートメーターに変わり、数値が分からなければ、提出できません。※11/12(木)グリーン・リンクージ俱楽部・山田株連絡、確認の上、承認頂きました。

分類3

誤り指摘	64 168 JGL EV 郵送 3 "別紙1.会員情報の確認(の項)電気自動車は正常ですか?いいえ 故障しています いいえ「はい」 モニタリングデータの撮影"
	46 100 JGL EV 郵送 3 最初の確認のページが記入間違いがありわかりにくかったです。
	37 68 JGL EV 郵送 3 「別紙1」の「電気自動車は正常ですか?」一両方「いいえ」になっている。
	38 72 JGL EV 郵送 3 誤植は気をつけていただきたい。(別紙1の選択肢)
	49 125 JGL EV 郵送 3 「会員情報の確認」電気自動車は正常ですか?矢印は「いいえ」しかない。自動車は正常であります。
	40 80 JGL EV 郵送 3 別紙1 電気自動車は正常ですか?一両方「いいえ」となっていました。
	41 81 JGL EV 郵送 3 問3.6資料説明内容の中で別紙1のローチャート電気自動車は正常ですか?「いいえ」しか選べない。下が「はい」なのは流れで理解できる
	44 91 JGL EV 郵送 3 別紙1に間違いがあります。写真2枚目訂正願います。
	60 161 JGL EV 郵送 3 "会員情報の確認で「電気自動車は正常ですか?」いいえ ↓いいえ「はい」は?"
	67 181 JGL EV 郵送 3 別紙1の会員情報の確認で電気自動車は正常ですか?の設問に対する回答が「いいえ」が2ヶ所あり、「はい」が無かったので回答に困った。
	20 118 JGL EV mail3 別紙「会員情報の確認」問4選択肢がどちらも「いいえ」で戸惑った
	21 127 JGL EV mail3 別紙1Yes,NOのところチェックしてから送付して下さい。送付必要か不明
	23 134 JGL EV mail3 別紙1の質問選択肢に「いいえ」しかないのがびっくりしました。
	15 99 JGL EV mail3 パンフレット内容をしっかり確認してから送付すべき。間違いがある。
	16 103 JGL EV mail3 会員種別確認フローチャートに誤り。ハイに該当する部分がイエスと判断し回答
	17 106 JGL EV mail3 別紙1の質問に選択肢が「いいえ」しかなく戸惑った。
	18 113 JGL EV mail3 別紙1の一番下「いいえ」は「はい」では?
	19 114 JGL EV mail3 会員情報確認の設問に「いいえ」が双方にある。意図はありますか?
	10 66 JGL EV mail 3 説明資料のチャート図が間違っていた
	12 74 JGL EV mail3 期間中に購入したEVは2...会員情報の確認チャートに明らかな誤りがあり不安。
	31 48 JGL EV 郵送 3 別紙1の情報の確認の電気自動車は正常ですか?のあの部分が両方とも「いいえ」になっているのは変だと思う。
	7 27 JGL EV mail3 別紙1の質問選択肢が「いいえ」のみ。いい加減だと感じた。
	1 1 JGL EV mail3 会員情報の確認の問「電気自動車は正常ですか?」の選択肢がいずれも「いいえ」となっている
	6 25 JGL EV mail3 別紙1「電気自動車は正常ですか?」の選択肢が両方(イエス)になっている
手順	96 187 GL EV 郵送 3 毎年無作為ではなく、やるなら全会員ですれば良いのでは?
	24 140 JGL EV mail3 毎年報告する形になりますか?次回もネットで報告したいと思います。
	7 48 J-GL FC mail3 写真データ送付時に撮影日記録用紙と一緒に撮影は馬鹿げてる。プロファイルデータ確認...
	107 66 GL EV mail3 アンケートが早く届きすぎる。アンケートが日程前に届くのでアンケート用紙を保管しなければならない。
	30 104 J-GL FC 郵送 3 "①モニタリングの書類の扱いについて(説明書との照合する場合、判別及び写真撮影等のA1扱いに至らぬ家庭を選択されたものへの配慮)はされているのでしょうか?"
	66 180 JGL EV 郵送 3 アンケートデータのタイミングが悪い。車購入後4年以内で行うのが良い。
	11 71 JGL EV mail3 行走距離のメーターをなぜ写真報告するのか。最初と真ん中と最後が写真で後は記入ではダメか。反射するので撮影が面倒。毎日より週月別年間の調査の方がデータとしてはいいと思う。
	32 124 J-GL FC 郵送 3 インターネットから回答しようと思ったが、パスワードが分からず、案内もなかった為あきらめた。案内があれば親切だと思う。
	37 156 J-GL FC 郵送 3 "私のエネファームは大阪ガスの長府製作所製で、その説明も入れて欲しい。・インターネットで送信しようと思ったが、写真(jpg)上に日付の入れ方がわからなかつたので郵送にした。"
	40 6 GL FC mail3 パスワードがわからなかつたのでインターネットを使用できなかつた。
	12 74 JGL EV mail3 一回だけドメーテーの画像を送って正確に統計が取れるのか。
	12 74 JGL EV mail3 今どき回答はネットのみでいい。QRコードなど必要な情報は書き下し十分。ネットで画像をアップしてもらえばアラウンド日時申告が不要で互いに負担減。
	69 151 GL PV mail 3 会員になったメリットは?具体的に。写真撮影を省略できればアンケートの回収率が上がると思う。(負担感がある)
	65 118 GL PV mail 3 写真の貼付はやめて書き記入にしてほしい。(わずらわしい)
	55 21 GL PV mail 3 スマホ等で写真を撮ってそのまま送付できると良いかと思います。
	54 17 GL PV mail 3 7月1日から7月15日まで毎日撮影するということでしょうか?写真が少なかつたでしょうか?
	52 6 GL PV mail 3 7月1日から15日までの写真撮影とは知らずに途中からの撮影になってしまい申し訳ありませんでした。
	45 11 GL PV 邮送 3 最初からインターネット回答で始めれば良かった後で思いました。紙面での回答だと敷居が高いと感じたがインターネットでの回答だと、こんなものかと感じた。案外、資料送付だとどうづくいくと感じた。ハガキ等でアンケートお願いしますでも良かった?を感じたが、みんながみんな、そうではないとは思つて、大変なんだろ?も感じた。ご苦労様です。
	36 161 J-GL PV 邮送 3 インターネットの使用方法がわかりにくい結果郵送パスワードは入るがパスワード設定はどこでやる?
	31 124 J-GL PV 邮送 3 インターネットでデータ送信したかったけどパスワードがわからなかつた。あと、モニタリングデータの電源を入れておかないといけないのを今回で初めて知った。
	20 52 J-GL PV 邮送 3 今どき写真をプリントして送付する等の作業を無償で行わせるとは如何なものでしょうか?プリント代手間等を考えたら負担は大きいものである。一考を!!
	15 36 J-GL PV 邮送 3 同封の資料では調査内容がよくわからない。協力と書いてあるがほぼ強制な気がする。今後、協力する気にはならない。調査するなら直接訪問すればいい。この団体の目的等がよくわからないので説明してもらいたい。
	1 15 J-GL PV mail 3 迷惑メールを設定しているのでドメイン名を分かりやすく資料に載せてほしい
好意的	5 80 J-GL PV mail 3 写真が多かったのでネットによるモニタリングデータの送付がとても便利だった
	21 71 J-GL PV 邮送 3 モニタリングデータの提出ができないことは不本意です。調査方法の多様化を検討されたい。
	14 15 J-GL FC 邮送 3 次回は早く出します。
	40 188 J-GL PV 邮送 3 原発事故で故郷を追われての新築物件での太陽光パネル設置。(避難所にて)避難者にアンケート用紙を求める国の配慮には驚かされてしまう。
抽出	48 89 GL FC mail 4 以前に参加しましたね。4
	3 13 JGL EV mail4 昨年も回答したのですが、無作為の抽選になっているのでしょうか。4
	75 25 GL EV 邮送 3 新しい車の方のモニタリングをするべきでしたか?
	71 155 GL PV mail 3 データを表示するモニターが電池切れのため役に立たなかった。このような調査があるのなら役立つ機器でないと不便でした。
対象	48 62 GL PV 邮送 3 この資料を頂いてモニターが壊れることに気づきました。業者に連絡すると販替に10万係るといわれ、余裕がないのでパソコンの数値を撮影しました。毎月入金されているのでシステムには問題ないと思います。
	87 97 GL EV 邮送 3 EVを乗り換えたため、前の車の調査ではなく、今のEVの調査と勘違いした。車両保有義務期間6年を2年も経過しており更な感じがする。どの車に対しての調査かわからない。
分類3まとめ	データ取得に関する意見で集約。好意的な意見もわずかに有るが、ほとんどはモニタリング実施の際の課題であり、特に別紙1の間違いは多くの会員の方から指摘を受けた。 モニタリングに回答できない理由として、「やればできるが手間である」と高齢、デジタル機器の扱いに疎いなど「やろうとしてもできない、もともと「累積表示機能がない」に大別できる。 パスワードなど資料に記載あるが見送している。それぞれ細かく対応しながら一見してわかるようシンプルな構成が求められている。一案として、会員のレベルを想定し、モニタリング資料、Web回答用と郵送用にはっきりと分ける。Web用はシンプルに郵送用は「家に案内することでそれぞれのレベルにあたる資料となる。 累積表示機能がないに関しては、累積表示できない機種もある程度把握できているため、累積表示不可のモニタリング資料を作成し分けて発送などの対応が必要。 被災者にアンケートを求める国の配慮に驚かされるとある。送信前に被災者を抽出するのは難しいが何らかの配慮は必要。

分類4：4. その他

協力的	42 196 J-GL PV 郵送 4 よくわからないままに回答し、ご迷惑をおかけしたかと思います。申し訳ありません。 4
	25 86 J-GL PV 郵送 4 別にありません。今回ありがとうございます。 4
	72 159 GL PV mail 4 参加できなくて残念です。蓄電池の設置により電気料金の削減になりました。 4
	44 53 GL FC mail 4 今後ともよろしくお願いいたします。もうすぐ10年になるので今後検討中です。 4
	30 40 JGL EV 郵送 4 今回の日程では入院しているのですが、11月12日に退院しましたので投函することが出来ました。 4
	70 33 GL FC 郵便 3 どれだけ難しいモニタリングが来るのか、懸念していましたが、いざ回答してみると、シンプルで短時間で済みました。 3
	63 109 GL PV mail 4 お世話になります。 4
	32 131 J-GL PV 郵送 4 モニタリングに協力したかったのですが、現在、太陽光に高圧と表示され、電力会社がメーターの調査をしており、写真等の協力ができず、申し訳ありません。 4
	70 33 GL FC 郵便 1 環境問題に協力したいと常日頃思ってますが、色々な団体の名前があり過ぎて、戸惑っています。今回でたら、エネファーム グリーンリカージュ楽部など、最初に加入了した設備や助成金団体を事業名の最初に付けて頂く事、すく理解できます。アンケートの葉書を受け取った時、最初に感動したのは、詐欺です。 1
	43 86 JGL EV 郵送 4 今後もご協力いただけます。 4
一般的な要望	52 132 JGL EV 郵送 4 ご苦労様でした。 4
	77 34 GL EV 郵送 4 リーフ(初代)に乗っておりますが、安心して楽しく利用しています。 4
	79 41 GL EV 郵送 4 より一層の発展をお願いいたします。 4
	90 118 GL EV 郵送 4 お疲れ様です。頑張ってください。 4
	95 173 GL EV 郵送 4 バンデミックの中、益々CO2を削減し気候変動に協力したいと思はが強くなりました。家の近くを動いているだけなのでディーラーからはもっと乗ってくれと言われました。GJリカージュクラブさんはどう思われますか。 4
	70 33 GL FC 郵便 3 どれだけ難しいモニタリングが来るのか、懸念していましたが、いざ回答してみると、シンプルで短時間で済みました。
	37 169 J-GL PV 郵送 4 特にありませんが、故障時の補助金を出して欲しい。 4
	43 197 J-GL PV 郵送 4 これから蓄電器が低価格で出て来るのでしょうか。 4
	11 121 J-GL FC mail 4 機器メンテナンス費用、蓄電池設置の費用用補填へのクレジットも考えて欲しい。 4
	25 83 J-GL FC 郵送 4 太陽光発電を併用しており、家計のトータルコストがどうなるのかを見てきました。結果、エネファーム導入により確かに売電量は多くなりましたが、ガス代と水道料金は増加し、結局、トータル光熱・水道費は導入以前に変わらないどころか逆になりました。CO2削減のみならず、家計のコストの観点からもデータをまとめほしいと思います。 4
分類4	38 172 J-GL FC 郵送 4 燃電電池の導入をもっとやすやす活動をして欲しい。 4
	29 26 JGL EV 郵送 4 もう少し積極的にSDGsに参画できる導入システム(やりやすい取り組みやすい)があると良いなと思います。 4
	28 12 JGL EV 郵送 4 充電スポットを増やしてほしい。遠出が出来ない!! 4
	35 62 JGL EV 郵送 4 充電スポットを増やすで欲しい。 4
	6 92 J-GL PV mail 4 売電単価が安くなるのが不満。 4
	5 24 JGL EV mail 4 電気自動車を長年乗る為リチウムイオン電池の截換が必要。電池の情報を求 4
	27 98 J-GL FC 郵送 4 家庭用の蓄電池を設置しようと考えているが、他の電気製品に比べ、情報が少ない、政府機関でもっと積極的に広報活動をして欲しい。CO2削減のために家庭で協力できる部分がもっとあると思うが、まだ日本は後進国だと感じる。 4
	68 135 GL PV mail 4 CO2排出を抑制する自然エネルギーの普及を望む。原発力発電は極度低減。 4
	39 185 J-GL PV 郵送 4 充電価格は下げるといいお願いします。※家庭用については!! 4
	34 157 J-GL PV 郵送 4 充電の期間を延ばして欲しい(10年～20年) 4
その他	62 174 GL FC mail 4 私の使用しているエネファームは停電時に発電できない仕様なのでオプション等で停電時に発電できるようにしてほしい。 4
	45 96 JGL EV 郵送 4 40万円の補助金はありますか?途中で売却した場合、その年数に応じて、お金を返さなければなりません。自転車の金額を安くできなくてサービスが残念である。営業の方に聞いても口を開かず、国から40万円があるからあんまりかっこ悪いと強いていた。国からの40万円支出したことで安くしてはいけないと経産省からの圧力があつたのですね。400km走ると宣伝してありますが実際には走っているとなんとその割減が走らない。期待を裏切られました。また、道の駅等に充電器はありませんが自治体運営なので9時～6時までしか使用できます。これは夜間の他の自由時間に使えないで不便である。私としては、急速充電器の場所をコピニに置いてもらえたらしい。若干ありますが、一人で旅行するにはガソリンが2台ですと相手の車を持たせなければいけない(充電時間)申し訳なく思います。経産省関係の方も実際に乗ってみるのも参考になります。 4
	54 135 JGL EV 郵送 4 毎月の充電価格は5年間は変わらぬか?その後は価格が上がると言いました。乗り続ける以上、今の価格を変えないで欲しい。 4
	59 154 JGL EV 郵送 4 "急速充電器の数が少なすぎる。日産自動車でも急速充電器がなかったり、あつとしても営業時間中しか使えないからする。高速道路のPA-SAでもないところ多い。これから電気自動車の普及を推進するのであれば、急速充電器の設置に力を入れてほしい。現状のままであれば、次回電気自動車への乗換を考えてしまう。" 4
	63 167 JGL EV 郵送 4 充電ステーションをもう少し増やして欲しい。雨の日ぬれるのでドアリスジドミみたいに屋根が欲しい。 4
	50 127 JGL EV 郵送 4 "電気自動車の普及には、ガソリン車並みのスタンダードの充電を充電施設の早期充実と時間の短縮が不可欠であると思われます。" 4
	48 117 JGL EV 郵送 4 EV(電気自動車)は大変すばらしい車だと本当に思います。化石燃料車(HYBRID)はCO2排出するので、地球温暖化につながり、火力発電、鉱工業団体含むのに環境汚染しているのでゼロZERO EMISSIONで本当に良い車だと思います。LITHIUM BATTERY MORTOR(モーター)で走る車でまた欲しい車に進化することを期待しています。地球上に優しい電気自動車本当に素晴らしいです。 4
	70 207 JGL EV 郵送 4 「ZESP2」のプログラムを継続して欲しい。継続がなければ契約終了した、電気自動車はやめます。 4
	74 13 GL EV 郵送 4 電気自動車の普及のための諸対策が必要だと思います。例えば充電カードの安価軽量や充電時間の短縮、充電ポートの増(持ち家でなくともアパートで可能とする)等進めて戴きたい。 4
	81 86 GL EV 郵送 4 今の車も8年半になり買換えを考える時期だが、電気自動車の補助金が少なくなり、価格が高いで決心できない。補助金を増やすでほしい。 4
分類4まとめ	85 94 GL EV 郵送 4 一日も早く「車がガソリンで走らない日」が来ますように祈っています。人間が地球上で生きられる日が永遠に続くことを願って。 4
	94 158 GL EV 郵送 4 軽四の電気自動車(ポルテ対象)を販売してほしい。今までリカージュ楽部で会員登録することになる。排出削減を強く望みます。(都合での対策は運んでいます。) 4
	106 63 GL EV mail 4 電気自動車の最大のデメリットは電池の劣化です。交換は高額でガソリンに戻る方も多いはずです。電池交換が廉価かつ簡単になればもうと普及すると思います。新車購入時だけ電池交換にも助成金を交付すべきです。 4
	97 190 GL EV 郵送 4 2019年1月に電気自動車(日産リーフ3世代目)に更新しました。それらの更新情報はメーカー等の協力を得て入手されたらいかがかと思いました。ちなみに1代目のリーフはバッテリー容量の関係で3~4年目からは車内の貢物にしか使えず大変不便だなと思いました。3代目(3月目)ではまだバッテリー容量も増えドローン車はまだ値引きされて車内は無光電で移動できるようになりました。当初入手時の補助金、本当にありがとうございました。 4
	93 146 GL EV 郵送 4 急速充電機の設置場所や高速道路の充電スポットの利用方法などの解説資料、本会員のメリットをもっと充実してほしい。 4
	91 133 GL EV 郵送 4 EV本体の補助金制度はディーラーの説明もあり、認知していましたが、その後、EVから家庭用電源を活用できる装置(リーフto100Vオートモードエンジニアプライ社)にも補助金が出ていたことは購入後に知り、既に補助が打ち切られた後であった。こうした情報を周知する手立てを行ってほしい。 4
	34 61 JGL EV 郵送 4 自身がどれだけ排出削減出来たか、電気自動車がどれだけ社会貢献出来ているか、詳しく説明を受けたい。※電気自動車のシェアを拡大しようという経済産業省の意欲が減少していると見える。国の施策が弱まる。 4
	30 123 J-GL PV 郵送 4 参考情報として2016年8月～2019年6月まで海外に赴任していたので家は不在でした。 4
	39 3 GL FC mail 4 新しいエネファーム設置 4
	36 66 JGL EV 郵送 4 要望ではなく、私の場合、車からEVバーステーションで家に送電(16時～22時)しておりますので、走行距離が少ないです。 4
	58 153 JGL EV 郵送 4 会員番号を紛失したので調べてほしい。 4
	76 29 GL EV 郵送 4 長期間所有していた車両(EV)どんどん性能があがっていく新車と差別化していくのでしょうか。家電のように有効期限がついていくとか。 4
	102 20 GL EV mail 4 要望ではないのですが、電気自動車を購入してはや10年 4
	36 144 J-GL FC 郵送 4 会員番号の記載方法を変更して欲しい。(封筒を持ってしまったため。) 4
	その他のご意見は更に協力的なコメント、一般的な要望およびその他に分類した。
	一般的な要望として、電気自動車関連(追加の補助金、バッテリー、充電スポット)のコメントが多くた。

6. 来年度に向けた検討事項

①モニタリング依頼数について

今年度のモニター調査においては太陽光、燃料電池、電気自動車をそれぞれ1000件、700件、700件づつ抽出を行い、モニタリング資料送付前にハガキにて事前のお知らせを行った。回収率は前年度に比べ向上したため、事前の案内をすれば、この件数で十分と思われる。

②太陽光はモニター表示に限定する

太陽光では発電量と売電量が必要となる。モニターで売電量が表示されない機器があるため、有効回答数が減ってしまう。今年度はメータで売電表示のあるものも回答を受け付けたが、設置から年数を経てメータが1周りしている場合があることがわかった。次年度はメーター表示は受け付けず、モニターに絞った方が良い。

④ お知らせハガキについて

ハガキ到着後より電話による問い合わせが急増する。主に辞退の連絡でモニタリング資料送付までに受け付けたものは資料を発送しない。今年度は回答数、アンケートとも前年よりアップしており、事前のお知らせハガキは有効であると考えられ、継続するのが好ましい。

⑤燃料電池の廃棄率のデフォルト値の対応について

方法論EN-S-007 Ver. 1.3で変更のあった廃棄率は既存AccessDBの統計処理では反映されていないので対応が必要。

⑤二重認証の確認について

今年度は神戸市から重複確認があり、J-クレジット事務局にデータを送って重複確認をしてもらい、退会処理を行った。また、能率協会の検査後、確定した会員情報をJ-クレジット事務局にて重複確認してもらった所、札幌市と重複のあることがわかった。札幌市とは協議の結果、札幌市側で退会処理を行うこととなった。検査後の重複チェックで重複が見つかった場合データ修正が必要になるので、できれば検査前に重複チェックを行うのが好ましい。

以上